

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	1) 長期的な資金計画とリスク管理 ねらい：長期的な資金計画に基づき、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。		進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
				中期	年度	

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
			中期	年度			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 長期的な資金計画とリスク管理に関する実施方策							
ア) 財務委員会は、長期の資金計画を策定し、余裕資金の運用に当たっては預託先金融機関の健全性等に細心の注意を払いながら、安全かつ有利な預託方法を選択する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成17年3月に制定した財務基本方針の中で、宿舎等施設営繕費や教育研究用機械設備更新費の財源確保のために計画的な積立が必要であること、及び魅力ある大学づくりの事業を展開するための大学基金の創設について検討する必要があること等、法人独自の資金確保の方策・計画及びその運用・管理に係る長期的な資金計画を定め、平成17年度より下記の取組を開始した。  ①大学基金の創設 募金額 平成17年度 9,383千円 平成18年度 1,921千円 ②施設営繕及び設備更新等のための積立 積立額 平成17年度 30,500千円 平成18年度 30,500千円 ③余裕資金の運用 運用額 平成17年度 10,000千円 平成18年度 250,000千円 運用益 1,639千円			○宿舎の営繕費や教育研究用機械設備更新費のために確保した積立金の使途について具体的な事業計画を策定し実行する。 資金運用については、償還期日が到来する資金を引き続き金融機関等の外部専門家の意見を参考に、最も有利な資金運用に努める。	

ア) - 1 本学の長期資金計画に基づき、引き続き学生寄宿舎、職員宿舎等の營繕費及び大型機械設備更新のための積立を行うとともに具体的な使途についての検討を進める。		III	(平成19年度の実施状況) ○平成17年度及び平成18年度に引き続き、小規模改修や營繕のための積立（20,500千円、積立累計61,500千円）と、老朽化した大型機械設備更新のための積立（10,000千円、積立累計30,000千円）を行った。また、長期積立金の使途については、関係部局に対し具体的な事業内容等を調査した。次年度において、財務委員会で検討を進め、具体的な事業計画の策定を行うこととした。	
ア) - 2 余裕資金の運用については、引き続き外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用に努める。		III	○期日が到来して償還された資金の運用について、証券会社や銀行等の外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施し、その結果地方債を購入した。	
イ) 上記資金計画については、平成16年度末を目指して策定する。  (上記アの年度計画を実施する。)		III	(平成16～18年度の実施状況概略) (上記アに係る各年度の計画を実施した。)  (平成19年度の実施状況) (上記アの年度計画を実施した。)	
			ウェイト小計  ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【平成16～18事業年度】

- ① 財務基盤の強化・効果的な運用を図るための体制を構築  
健全な法人経営を行い中期目標・中期計画に掲げた各事項の着実な実現を図るために、財務基盤の強化や財務の効率的・効果的な運営が不可欠であるとともに、財政状態、運営状況及び業績についての徹底した情報開示が求められる。このため本学では、法人化前より、学外有識者を加え「財務協力者会議」を組織し、財政面における諸課題に取組べき組織の設置、役割、責任、権限、組織等の在り方について検討を行い、同会議からの提言に基づき、平成16年4月に役員会から付託された財務に関する事項等について企画・審議し、答申・建議する「財務委員会」を設置した。

#### ② 中・長期的な予測に基づいた財務基本方針を策定

国立大学法人の収入は、その大部分が運営費交付金と授業料等の自己収入であるが、法人収入の約6割を占める運営費交付金については、原則、毎年1%が漸減していく。この限られた財源を如何に有効に投資するか、漸減を如何に補填するかが国立大学法人の財務であり、単年度はもとより複数年を見通した「効果的な予算編成」、競争的資金をはじめとする外部資金獲得の強化や大学独自の基金の創設等、財政基盤の強化を図るために様々な方策を導入することが必要となる。このような観点から、財務委員会において、①限られた財源の有効投資の方策②PDSサイクルの実現③コスト意識の徹底④外部資金の獲得強化につながる投資方策⑤本学独自の基金の創設等を柱とした、財務運営の基本となる「財務基本方針」を平成17年3月に策定した。

#### ③ 優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算を編成

各年度の予算は、前述の「財務基本方針」に沿って、中期目標・中期計画に掲げた教育、研究及び管理運営等の諸計画の着実な実施・実現を図るとともに、新たな事象にも的確・迅速に対応する予算とすることを基本に、年度毎の事情に則して予算編成方針を作成のうえ編成している。

#### ④ 投資効果のモニタリング・評価を実施

予算投資した事業については、事業年度ごとに成果報告書を提出させ、また、必要に応じてヒアリングを実施して事業の中間評価や最終評価を行うなど、PDSサイクルを取り入れた仕組みを平成17年度に導入した。

#### ⑤ 大学基金の創設

法人の財政基盤を充実させ、その原資をもって柔軟かつ機動的な事業を遂行するため、平成17年2月に「大学基金創設準備会」を設置し、新たな大学基金の創設について検討を進め、平成17年5月に、大学基金を発足し、広く学内外に向けて募金を開始した。同基金は、平成18年度には約2千7百万円となり、同年度から、「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度を設け、大学

院博士後期課程の優秀な学生を対象に、研究者・高度技術者として優れた人材の育成を図るため、一人あたり100万円を奨学金として給付した。

#### ⑥ 長期積立金の継続実施

前述の「財務基本方針」に沿って、学生寄宿舎、職員宿舎等の營繕費、また、教育研究の質の向上に見合った設備の更新に充てる資金を確保するため、平成17年度に大学独自の積み立てを開始した。

#### 【平成19事業年度】

##### ① 優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算を編成

平成19年度の予算は、運営費交付金の削減への対応と施設整備費事業に伴う経費を確保するために各経費の支出を抑制することを基本としつつ、平成19年度の年度計画に掲げる諸計画の着実な実施・実現を中心に、学生数、教員数の基準に基盤的教育研究経費を配分するだけでなく、教育組織あるいは教員等が作成する計画を重視して配分することなど、9項目の重点事項を定めて編成した。

##### ② 長期積立金の継続実施と使途の検討に着手

小規模改修や營繕のための積立（20,500千円、積立累計61,500千円）と、老朽化した大型機械設備更新のための積立（10,000千円、積立累計30,000千円）を継続実施した。また、同積立金の使途の検討を行うため、関係部局に対し具体的な事業内容等を調査を実施した。

### 2. 共通事項に係る取組状況

#### 【平成16～18事業年度】

##### ○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

###### ① 経費の節減、自己収入増加に向けた取組状況

限られた財源を中期目標・中期計画の実施・実現に向けて有効に投資するため、光熱水料に係る予算について、予算編成時に前年度配分額を減じた予算枠を設定して、節減のノルマを課した。（節減ノルマの累計：7,448千円）

また、従来は編集・印刷を印刷業者に外注していた「学報」について、平成18年度より、名誉教授等の一部の学外者分を除き、印刷・配布を止めて大学ウェブサイトに掲載する方法とした。これにより、年間300千円以上の経費を節減した。

自己収入の増加に向けては、科学研究費補助金の積極的な申請を奨励し支援するため、同補助金の獲得実績の高い教員による「科学研究費補助金申請アドバイザー」の設置、過去に採択された計画調書の閲覧、申請書に記載する事務的支援等の支援制度を平成17年9月に開始した。さらに、教育研究センターの特色を生かし、「美術工芸資料館」の入館料及び「ショウジョウバエ遺伝資源センター」の資源分譲を有料化した。

また、法人が保有する資金のうち、当面、執行予定のない余裕資金を、平

成17年度から、国債及び地方債を購入して運用した。(運用益累計：1,639千円)

② 財務情報に基づく取組実績の分析

財務情報に基づく取組実績として、平成18年度に人件費比率や教職員一人当たりの入件費などの財務指標を用いて、本学の経年比較及び同等規模の他大学との比較を実施した。人件費（退職手当を除く）については、前年度と比して減少している。また、他大学と比しても高い減少率となっており、人件費削減努力の成果を確認した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成16年度から全学の入件費を一括管理するとともに、人件費削減計画を立てて計画的な人員管理を行っている。同計画の実行にあたっては、平成16年度に定めた学生収容数を基礎とする新たな「新学内配置基準教員数」により確保した学長裁量枠の人件費も充当するなど着実に実施している。また、平成17年度からは、人件費に係る職員の基礎データをデータベース化して人件費シミュレーションを毎月行うことで、様々な人件費の投資方針に対応するとともに、給与の改定や数年後の人件費を見据えた効果的・効率的配分を実施した。

さらに、平成18年度は、国家公務員に準じた給与改定を実施するとともに、教育研究組織の改組・再編にあわせて行った人員配置の見直し・事務の合理化等、さらに大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額から1%を超えて削減した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

具体的指摘事項なし

③ 年度評価での自己評価で「年度計画を十分に実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

「年度計画を十分に実施していない」とした事項なし

**【平成19事業年度】**

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費の節減、自己収入増加に向けた取組状況

限られた財源を中期目標・中期計画の実施・実現に向けて有効に投資するため、光熱水料に係る予算については、引き続き、予算編成時に前年度配分額を減じた予算枠を設定し、節減のノルマを課した。（節減ノルマの額：2,434千円）

自己収入増加に向けては、科学研究費補助金申請アドバイザー、計画調書（採択済み）の閲覧、計画調書等記入に対する事務的支援等を引き続き実施し、同補助金の新規採択率の向上を図った。また、「美術工芸資料館」の入館料や「ショウジョウバエ遺伝資源センター」の資源分譲についても引き続き利用者から料金を徴収するとともに、本学の施設使用の取扱いについて、使用許可の対象事業、対象施設、使用料及び手続きを定めて使用許可したことにより、財産貸付料が218千円增收した。さらに、期日が到来して償還された資金については、地方債を購入し、再運用した。

② 財務情報に基づく取組実績の分析

人件費に加え、新たに外部資金と一般管理費についても、監査法人の意見や他大学の分析手法等を参考にし、国立大学法人会計に適した独自の財務指標を設定したうえで財務分析を行い、その要因を含む本学の人件費の削減状況、一般管理費の削減状況等を把握した。なお、人件費は、前年度に比べ減少し、外部資金受入額は、増加しており、また、一般管理費は減少していた。これらの分析結果については、平成20年度予算編成に活用した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

国家公務員の給与制度の改正に準拠しつつ、毎年度、「平成17年度人件費予算相当額の1%に当たる額」の削減を見据えて人件費・人事管理を行っている。

平成19年度は、昨年度に引き続き大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額の2%を超えた額を削減した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

具体的指摘事項なし

## I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
① 自己点検・評価に関する目標

中期目標	1) 責任ある自己点検・評価体制の構築 ねらい：中期目標を達成するため、教育研究や管理運営等の諸活動全般にわたって中期計画の履行状況等について定期的な点検・評価を行うとともに、点検・評価結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる責任ある体制を整備する。 2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表 ねらい：社会から信頼される自己点検・評価とするため、自己点検・評価結果並びに改善計画等を学内外に公表する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期 年度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 1) 責任ある自己点検・評価体制の構築に関する実施方策					
ア) 責任ある自己点検・評価を実施するため、「大学評価室」を設置する。		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○本学の諸活動全般にわたって定期的な点検・評価を行うとともに、その結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる体制整備として、平成16年5月に「大学評価室」を設置した。</p> <p>○同室では、平成16～17年度に「事務の自己点検・評価」を実施し、事務及び事務組織の改革方針策定につなげた。</p> <p>○平成18年度には、本学の教育研究の質の向上に資するため、「教育」、「研究」及び「管理運営等」の本学の諸活動全般にわたる自己点検・評価を実施し、その結果に基づき、外部有識者による検証を受けた。</p> <p>○また、中期目標・中期計画期間の後期計画の着実な実現による中期目標のより効果的な達成に向け、平成18年度に「中期計画進捗状況調査」を実施した。本調査では、計画の完了の見通しと課題について整理の上、平成19年度計画に反映した。</p> <p>○そのほか、平成20年度に実施される中期目標</p>	<p>○平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価に係る自己点検・評価において、「大学評価室」が中心となり取組む。</p> <p>○中期目標をより効果的に達成できるよう、平成18年度に実施した「中期計画進捗状況調査」や上記の取り組みの結果を合わせ、適切な進捗管理を行う。</p> <p>○これらの大学評価活動を、次期の中期目標・中期計画の策定に繋げる。</p>	

			期間に関する評価や認証評価などの第三者評価に対応するための準備に着手した。	
ア) 大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に関する取り組みを推進する。	III	(平成19年度の実施状況) ○平成18年度に実施した自己点検・評価に対する外部有識者による検証結果を「外部評価報告書」としてとりまとめ、大学ウェブサイト等を通じて学内外に公表した。 ○「(独)大学評価・学位授与機構」が実施する平成20年度大学機関別認証評価の申請を行った。 ○また、平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価に向けた自己点検・評価の実施体制を整備の上、作業に着手した。		
イ) 大学評価室は、関係組織と連携を図りつつ、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施並びに第三者評価等に対応するとともに、評価結果に基づく改善措置について検証を行う。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ○平成18年度に、「大学評価室」において、関係組織と連携を図りつつ、全学を対象に「教育」、「研究」及び「管理運営等」の本学の諸活動全般にわたる自己点検・評価を実施した。 ○さらに、上記の結果に対する現状認識を深めるため、外部有識者から検証を受けた。	○「大学評価室」を中心に、平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価に向けた自己点検・評価を実施する。 ○上記の自己点検・評価及び第三者評価の結果、改善すべき点があれば、「大学評価室」において改善措置の検討を行う。	
イ) - 1 大学評価室において、平成18年度に実施した全学の自己点検・評価を踏まえ、より効果的な自己点検・評価の実施方策を確立する。 ※中期計画ウ) に関連	III	(平成19年度の実施状況) ○前述の2つの第三者評価に向け、平成18年度に実施した自己点検・評価を踏まえ、より効果的な自己点検・評価の実施のための方策として、教育、研究に関する業務を実施する「総合教育センター」と「研究推進本部」の構成員により、それぞれ作業部会を組織とともに、評価に用いる資料・データを精緻化した。		
イ) - 2 大学評価室において、平成18年度に実施した全学の自己点検・評価結果に基づく改善措置等について、実効性を検証する。 ※中期計画ウ) に関連	III	○平成18年度に実施した全学の自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置について、「大学評価室」において検証した。 ○加えて、大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。		
ウ) 自己点検・評価結果に基づく改善すべき課題については、大学評価室から当該部署等に改善計画の提出を求める、当該改善計画及び措置について検証する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ○平成18年度に実施した自己点検・評価の結果に基づき、大学評価室において改善すべき事項を抽出し、該当する部署等へのフィードバックを行った。	○平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価のための自己点検・評価及びこれらの第三者評価の結果、改善すべき点があれば、該当部署等へ改善計画の提出を求める等の措置を行う。	
ウ) - 1 大学評価室において、平成18年度に実	III	(平成19年度の実施状況) ○前述の2つの第三者評価に向け、平成18年度		

	施した全学の自己点検・評価を踏まえ、より効果的な自己点検・評価の実施方策を確立する。 ※中期計画イ) に関連		に実施した自己点検・評価を踏まえ、より効果的な自己点検・評価の実施の方策として、教育、研究に関する業務を実施する「総合教育センター」と「研究推進本部」の構成員により、それぞれ作業部会を組織とともに、評価に用いる資料・データを精緻化した。【再掲】	
	ウ) - 2 大学評価室において、平成18年度に実施した全学の自己点検・評価結果に基づく改善措置等について、実効性を検証する。 ※中期計画イ) に関連	III	○平成18年度に実施した全学の自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置について、「大学評価室」において検証した。また、大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。【再掲】	
エ) 平成16年度中に大学評価室を設置し、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等について定め、学内に周知する。実績等は各年度終了ごとに収集し、自己点検・評価は中期目標期間中に2回実施する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ○「大学評価室」の下に設置した「評価分析作業部会」において、教育研究の質の向上に資するとともに、「認証評価」にも対応できる自己点検・評価の基準の検討を行い、平成17年3月に「自己点検・評価の項目及び視点」として作成し、学内に周知した。あわせて、自己点検・評価に必要となるデータを検討し、教員の業績にかかるデータの収集を開始した。 ○平成17年度には、自己点検・評価及び認証評価をはじめ各種の評価等に対応する「大学評価基礎データベース」を大学評価・学位授与機構が進める「大学情報データベース」への情報提供に円滑に対応することも考慮して構築した。平成18年度に管理要項を定めて運用を開始し、教員業績データの収集を行った。 ○18年度には、先に定めた視点を改定した「自己点検・評価の項目及び視点(平成18年度実施版)」に基づき、中期目標期間中の1回目の全学的な自己点検・評価を実施した。その際、事務局各課から必要なデータを収集するとともに、教員の業績にかかるデータを前述の「大学評価基礎データベース」を用いて収集した。あわせて、研究水準に関する評価に用いるため、論文被引用数及びインパクトファクター等の外部データも収集した。	○平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価に対応するため、第一期中期目標期間における2回目の自己点検・評価を実施する。 ○平成18年度に実施した自己点検・評価で使用したデータについては、今後の大学評価に対応するため、継続して収集する。 ○教員の業績にかかるデータを収集することを目的に構築した「大学評価基礎データベース」の問題点を改善のうえ、最適化に努めるとともに、新たな活用方策について検討を進める。
	エ) - 1 中期目標期間中に実施することとしている2回目の自己点検・評価の準備作業を開始する。	III	(平成19年度の実施状況) ○平成18年度に実施した自己点検・評価を踏まえ、前述の2つの第三者評価に向けてより効果的な自己点検・評価とするため、教育、研究に関する業務を実施する「総合教育センター」と「研究推進本部」の構成員により、そ	

				それぞれ作業部会を組織するとともに、評価に用いる資料・データを精緻化し、2回目の自己点検・評価の準備作業を開始した。	
	エ) - 2 大学評価室において、より効果的な自己点検・評価の実施に向け、収集するデータ及びその収集方法等の改善を図る。	III	○上述の自己点検・評価に必要なデータの収集を開始した。収集方法については、前回実施した自己点検・評価の結果や先行実施大学の報告書を分析した結果を活かして、論文被引用数及びインパクトファクター等の外部データも含め、より観点に適した資料・データが集まるよう工夫した。		
2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する実施方策					
ア) 自己点検・評価結果並びに改善に向けた取組みの結果については、その都度、ホームページや広報誌、報告書により学内外に広く公表する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○平成16年度から平成17年度にかけて実施した事務処理体制の自己点検・評価及び外部評価の内容、また、平成18年度に実施した全学的な自己点検・評価の報告書について、大学ウェブサイト等を通じて学内外に公表した。	○平成20年度に実施される中期目標に関する評価および認証評価の結果についても、速やかに学内外に公表する。	
	ア) 平成18年度に実施した全学の自己点検・評価結果に基づく改善措置等をホームページ等により学内外に公表する。	III	(平成19年度の実施状況) ○自己点検・評価に基づき外部有識者から検証を受けた結果を「外部評価報告書」としてとりまとめ、大学ウェブサイト等を通じて学内外に公表した。また、これらの結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置についても大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。		
			ウェイト小計		

## I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
② 情報の提供等に関する目標

中期目標	1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信 ねらい：国立大学としての説明責任を果たすため、大学の理念、目標をはじめ様々な活動に関する情報を社会に対して公表する。また、社会のニーズに対応した有用な情報の収集と発信を行う。 2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学 ねらい：積極的な大学情報の発信により、社会からの信頼を得、また社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方向に開かれた大学づくりに努める。				
		中期	年度	進捗状況	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ
			中	年	
2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置 1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信に関する実施方策			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期 度
ア) 大学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を設置する。 i) 広報センターにおいて、社会に対して有用と思われる次のような情報を収集し、ホームページや広報誌などを通じて社会に発信する。 ・大学の教育研究目標、入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報、卒業生の進路に関する情報、研究課題に関する情報、財務状況、自己点検評価の状況に関する情報など ii) 情報の収集及び発信は、大学評価室と共同し、関係		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ○国立大学法人化を契機に、社会に対する説明責任をより積極的に果たすため、情報発信機能を強化する体制整備として、平成16年5月に「広報センター」を設置した。 ○同センターでは、情報発信において大きな役割を果たすウェブサイトの充実を最優先して取組み、年度計画を前倒しして、平成16年度に全面的にリニューアルした。新しいウェブサイトでは、大学の理念、人材育成の目標をはじめ大学評価の状況に関する情報を社会に対して公表し、あわせて、最近の受験生の動向から、受験生が求める入学試験、教育内容、学生生活、卒業生の進路に関する情報を充実した。 また、訪問者のアクセシビリティを向上させるため、情報を見やすく整理することに努め、訪問者種別ごとのメニューやサイト内検索機能を設けるなどの機能向上を行った。その結果、日経BPコンサルティングが行う「全国大	○引き続き、社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信を行う。	

<p>部署と連携しつつ行う。</p> <p>iii) 情報化社会におけるホームページの重要性に鑑み、社会からの多様なニーズに対応できるよう抜本的な見直し・改善を行う。</p> <p>iv) 広報誌の頁数（現在20頁）を増やし、内容を充実する。</p>		<p>学サイトユーザビリティ調査」において、調査対象となった国公立大学のうち、平成17年度は第12位（国立大学では第7位）、平成18年度は第6位（国立大学では第4位）の高い評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成17年度には、大学広報誌「KIT・NEWS」に各学科が取組む特色ある教育方法等を紹介するページを増やし、教育内容に関する情報発信を拡充した。平成18年度からは綴じ込みアンケートはがきや大学ホームページ上に設けた広報誌についての意見募集のページにより、外部からの意見を聴取すべく努めている。</li> <li>○上記広報誌や「技術シーズ集」などの主な刊行物については、広報コンサルティングを行う外部機関による評価をうけ、それぞれの改善・充実を図るなどの見直しを行った。</li> <li>○そのほか、同センターでは、「大学の理念」の制定を契機に、その精神をビジュアル化したシンボルマークの学内公募・選定を行い、平成17年7月に「役員会」において新しいシンボルマークを制定するなど、広報力を強化する取組を進めた。</li> <li>○また、大学について理解を深め、学習の成果を発表する機会を学生に提供するため、デザインコンペ方式によるオープンキャンパススポーツ制作や大学の魅力を伝えるDVD制作、PRツールとしての「付箋」の制作など、学生の参画による広報活動を毎年度企画し、実施している。</li> </ul>
<p>ア) - 1 引き続き、ホームページのアクセス数の分析を行い、得られたデータを基にコンテンツの見直し等を含め、より有効な情報発信に努める。</p>		<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>IV ○ホームページのアクセスアップのため、イベント情報、トピックス情報の更新頻度を高めた結果、アクセス数が年間100万回（対前年度比120%）を超えた。また、英語版コンテンツを全面的にリニューアルした。有効な情報発信と利便性の向上に努めた結果、平成19年度においても日経BPコンサルティングが行う「全国大学サイトユーザビリティ調査」において、調査対象となった国公立大学のうち3位、国公私立大学全体で10位の、非常に高い評価を得た。</p>
<p>ア) - 2 学外専門家から聴取した意見に基づき、社会のニーズに対応した広報出版物へ質の向上を図る。</p> <p>（平成19年度に特段の計画を策定しな</p>		<p>III ○平成18年度に外部機関から聴取した意見に基づき、訴求効果を高めるため、広報誌「KIT・NEWS」のレイアウトを見直した。</p> <p>○インフォメーション機能及び学生や教職員の</p>

	かつたが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した)			交流を促進する機能を有する施設「プラザKIT」を整備した。室内に、憩いの場としてソファセット等を設置し、大学情報のパネル展示や大学の魅力を伝える広報写真のプロジェクト投影を行った。 ○また、国際交流事業等で来訪する学長等に配付する本学資料を入れるための「たとう」を教員のデザインにより作成した。	
イ) 広報センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。ただし、上記ア)のiii)及びiv)の措置は平成16年度末までに検討し、平成17年度より実施する。	(上記アの年度計画を実施する。)	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) (上記アに係る各年度の計画を実施した。)		
2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学に関する実施方策			(平成19年度の実施状況) (上記アの年度計画を実施した。)		
ア) ホームページ上に市民等からの質問、意見等を収集するコーナーを設ける。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ○社会等外部からの意見等を収集し、大学運営の参考とするため、ホームページに意見、質問、相談を受付けるページを平成16年度に設けた。  ◆寄せられた意見等の件数 平成16年度： 5件 平成17年度： 134件 平成18年度： 106件	○引き続き、社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方向に開かれた大学づくりに努める。	
	ア) - 1 広報センターにおいて、本学の認知度を高めるとともに、特色及び魅力を効果的に社会にアピールするため、民間の広報媒体等の活用方法について検討する。  ア) - 2 教職員の広報マインド醸成のため、学外専門家による講演会を開催する。	III	(平成19年度の実施状況) ○京都市営地下鉄の車内吊広告に、本学が主催する国際シンポジウム及び展覧会の告知ポスターを掲出した。		
		III	○より積極的な情報発信に向け、能動的広報の推進を目指して教職員の広報意識の向上を図るため、平成20年3月に通信社の記者を講師に招いた講演会を開催した。この講演会には教職員40名が参加した。		

<p>ア) - 3 積極的に情報を発信とともに、社会のニーズにも対応した広報誌とするため、Webサイト等を活用して、広く外部からの意見等を収集する。</p>		III	<p>○読者からの意見を広報誌の充実に活用するため、綴じ込みアンケートはがき及び大学ウェブサイトの意見聴取のページを通じて収集した。今後読んでみたい記事や誌面構成の要望など、37件の意見が得られた。</p>	
<p>イ) 上記措置は平成16年度より実施する。</p> <p>(上記アの年度計画を実施する。)</p>	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) (上記アに係る各年度の計画を実施した。)</p> <p>(平成19年度の実施状況) (上記アの年度計画を実施した。)</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に関する特記事項等

**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】****① 自己点検・評価体制の整備**

国立大学法人化を契機に、定期的な自己点検・評価の実施を通じて問題点等を改善することはもとより、本学の教育研究を活性化し、さらには、その水準の向上につなげる体制整備として、平成16年5月に役員会の下に「大学評価室」を設置した。

同室では、実効ある自己点検・評価の実施に向けて、「(独)大学評価・学位授与機構」の大学評価基準(機関別認証評価)を参考に本学独自の項目を追加した評価基準として、平成17年3月に「自己点検・評価の項目及び視点」を定めた。また、平成17年度に構築した「大学評価基礎データベース」により、平成18年8月から教員の教育研究業績に関するデータの収集・管理を開始した。

**② 全学的な自己点検・評価及び外部評価の実施**

「大学評価室」を中心に、教育、研究、組織、運営、施設及び設備等の状況について全学的な自己点検・評価を平成18年度に実施した。自己点検・評価は、本学の教育研究水準の向上に資することはもとより、認証評価に向けた準備としても位置付けて実施し、その結果は、報告書にとりまとめて関係機関に送付するとともに、大学ウェブサイトを通じて社会に公表した。

また、自己点検・評価の実施後には、同室において改善すべき事項を抽出し、該当部署へフィードバックするとともに、現状認識を更に深めるため、大学における管理運営を含めて教育研究活動全般に関し識見を有する学外者を委員に選任して外部評価を実施した。

**③ 事務の自己点検・評価等に基づく事務及び事務組織の改革**

法人化の趣旨に沿った質の高い事務サービスの提供を目指し、本学の事務執行及び事務組織の改革を目的に、平成16年度から同17年度にかけて事務及び事務組織等について自己点検・評価を実施した。この自己点検・評価は、「大学評価室」の下に、教員と事務職員で構成する作業部会を設けて両者が協働して実施し、その結果については、事務サービスのユーザーである教員及び学生から意見聴取するとともに、私学の実務者による外部評価及び外部コンサルタントによる評価を受けた。それらを踏まえて、事務及び事務組織の改革方針を策定し、平成18年度に事務及び事務組織の改革を順次実施した。

**④ 中期計画前半の業務全般をレビュー**

「大学評価室」では、平成18年10月に、中期目標のより効果的な達成に向けて、中期目標期間の後期の着実な実施方策を策定するため、平成16年度からの中期計画の進捗状況を調査した。

調査は、中期計画の記載項目毎に、①中期計画としての実施状況②中期計画としての進捗度③中期目標期間終了時までの実施計画④中期計画完了の見通し⑤中期計画完了に向けての課題等について、当該中期計画を実施する各業務管理センター等に対して行った。

各業務管理センター等からの調査報告は、大学評価室において、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況として評価し、課題が判明した項目については、その理由を付して役員会に報告するとともに、各業務管理センター等と連携して改善方策を検討し、平成19年度計画に反映した。

**⑤ 情報発信体制の整備**

国立大学法人化を契機に、広く社会に対して情報を積極的に提供することにより、本学に対する理解と信頼を得るために、情報発信機能を強化する体制整備として、平成16年5月に役員会の下に「広報センター」を設置した。

同センターでは、情報発信において大きな役割を果たすウェブサイトの見直しを最優先して取り組み、平成16年度に大学ウェブサイトを刷新した。新しいウェブサイトでは、大学の理念、教育目標をはじめ大学評価の状況に関する情報などを社会に対して公表するとともに、最近の受験生の動向から、受験生が求める入学試験、教育内容、学生生活、卒業生の進路に関する情報を充実した。同ウェブサイトは、日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイトユーザビリティ調査」において、毎年高い評価を得ている。

さらに、平成17年度からは、広報誌の改善・充実についての取組を進め、主な刊行物について、外部専門家による評価を受け、それぞれの改善・充実を図るとともに、総合的な広報誌「KIT・NEWS」の教育内容に関する情報発信を拡充した。

また、平成16年11月に制定した「大学の理念」をビジュアル化したシンボルマークを学内公募の上、平成17年7月に制定した。現在、本学(構成員を含む)が内外に発信する様々な媒体に使用している。

**【平成19事業年度】****① 自己点検・評価及び外部評価で判明した課題の改善に着手**

平成18年度に実施した全学の自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置について、「大学評価室」において検証のうえ、該当部署が改善に着手した。

また、平成19年9月に、(独)大学評価・学位授与機構へ平成20年度大学機関別認証評価の受審を申請し、同じく平成20年度に実施される中期目標期間の評価への対応と合わせて、本学の自己評価体制について検討・決定した。文部科学省や同機構の開催する担当者向け説明会等へ積極的に参加して情報収集に努めるとともに、同機構主催の「大学機関別認証評価に関する自己点検・評価担当者向けの研修会」(平成20年2月8日)を本学内で開催した。役員や大学評価室室員のみならず、教務委員会委員、事務局各課長等にも出席を促し、同評価の受審に向け、学内の機運を高めた。

**② 中期目標の達成に向け、改善方策を盛り込んだ平成19年度計画を着実に遂行**

平成18年度に実施した「中期計画進捗状況調査」の結果、中期目標の達成に向け課題が判明した事柄については、各業務管理センター等と連携して検討した改善方策を平成19年度計画に反映した。特に、サバティカル制度の導入については、これまで具体的な検討が進んでおらず「重大な改善事項がある」とし

ていたが、平成19年度に精力的に検討を進めた結果、「試行的に導入する」として年度計画の達成目標を超えて、平成19年11月に規則を制定し、12月に申請受付を開始した。

### ③ 教職員の広報マインド醸成のための講演会を開催

教職員の広報意識の向上を図り、本学の多様な活動を社会に分かりやすく伝えるため、能動的広報の強化を目指して、平成20年3月に通信社の記者を講師に講演会を開催した。

### ④ 広報ポリシーや公式ウェブサイトの運用に関する方針を決定

広報センターにおいて、本学の広報の方針を学内で共有するため明文化した「広報ポリシー」を平成19年11月に策定した。また、公式ウェブサイトについて、管理の範囲を明確にし、著作権の所在や個人情報の取り扱い等を明示するため、公式ウェブサイトの運用に関する方針を平成19年11月に策定し、学内外に公表した。

### ⑤ 緊急時における報道機関対応マニュアルの策定

事故、災害、不祥事などの不測の事態が発生した場合に、社会への説明責任を適切に果たすため、緊急時における報道機関対応マニュアルを平成19年11月に「広報センター」において定めた。

### ⑥ インフォメーション機能を有する施設を設置

本学への来訪者に対し、本学の教育研究活動等の情報を提供するインフォメーション機能を有し、学生や教職員の交流の場となる「プラザKIT」を設置した。交流の場として開放するとともに、本学が採択された現代GP・特色GP等の教育プログラム紹介のパネル展示や、学生が授業により制作し撮影したピンホールカメラの写真展示等を行っている。同施設の設計は、キャンパスアメニティ向上に向けて、学生、教職員を対象に平成16年5月に実施した設計競技の最優秀作品である。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### 【平成16～18事業年度】

#### ○ 情報公開の促進が図られているか。

本学では、「広報センター」を中心に、「大学による情報の積極的な提供について」(平成17年3月14日付け文部科学省高等教育局長通知)にも従い、①教育研究等の状況、②自己点検・評価及び外部評価状況、③財務状況など大学運営に関する情報を、大学ウェブサイト及び広報誌等を通じて社会に対して発信し、説明責任を積極的に果たしている。

主な情報としては、平成18年4月に改組・再編した「工芸科学部」及び「工芸科学研究科」の設置届出書やこれまでに実施した自己点検・評価及び外部評価の結果をはじめ、教育情報として「シラバス」、教員の研究活動等に関する情報として「研究者総覧」など大学ウェブサイトを通じて、広く社会に提供している。

#### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

##### ① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。

##### ② 具体的指摘事項に関する対応状況

具体的指摘事項なし

##### ③ 年度評価での自己評価で「年度計画を十分に実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

##### ◇ 定例的な事務のマニュアル化について

平成16年度の年度評価において「年度計画を十分に実施していない」と自己評価した「定例的な事務のマニュアル化を推進する。」に係る取組について、大学経営上、重点的な施策に力を注ぐため、通常的な事務処理については、これまで以上に簡素化等を進めるべく、平成17年度には、出張伺いの事務処理、国際訪問研究員の受入、大学入試センター試験及び大学院入試の実施業務に関するマニュアルを作成し、平成18年度には、学生サービス課の窓口業務のうち、学生からの紛失、拾得、盗難の申告及び講義室、体育館などの施設使用申請に対する事務処理マニュアルを作成して、改善を図った。

##### ◇ 本学学生やボランティア等による教育研究支援が可能な業務の選別及びその実施方策の検討について

平成16年度の年度評価において「年度計画を十分に実施していない」と自己評価した「本学学生やボランティア等による教育研究支援が可能な業務の選別を進めるとともに、その実施方策の検討を開始する。」に係る取組について、事務の軽量化、迅速化等を図るため、積極的に外部の支援を得るべく、平成17年度から、一般社会人にも開放する授業科目「京都ブランド創生」の授業実施時における受付・案内業務や英語の自学自習を促すために置く「CAL Lシステム」のサポートデスクで学生の支援を得るなど改善を図った。

### 【平成19事業年度】

#### ○ 情報公開の促進が図られているか。

平成18年度に実施した自己点検・評価に基づき外部有識者から検証を受けた結果を「外部評価報告書」としてとりまとめ、関係機関に送付するとともに、大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。また、自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置についても大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ① 評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。

- ② 具体的指摘事項に関する対応状況

具体的指摘事項なし

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備 ねらい：大学の発展を見通しつつ、学術の進展や多様化する教育研究に対応した、高機能で快適な施設環境の整備を図る。
	2) 総合的な省エネ対策の推進 ねらい：環境保全、経費削減の観点から、施設設備の活用に伴うエネルギー使用の削減に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備に関する実施方策						
ア) 環境・施設委員会の体制・権限・機能を強化し、大学の発展を見通した中長期にわたるキャンパス整備計画の策定を行う。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) ○本学諸施設の整備、環境保全等に関する事項について審議、企画、実施する組織として、平成16年5月に「環境・施設委員会」を設置し、施設環境整備を推進した。 ○また、同委員会の下に設けた「施設整備計画専門部会」で検討の上、キャンパス整備計画（マスタープラン）を定めた。 同計画は、平成16年度に原案を作成し、その後、平成18年度に実施した教育研究組織の大規模な改組・再編に伴う修正を行った上、本学のアカデミック・プランと連動したフィジカル・ゾーニングを含め、本学の今後の施設のあり方を見通したものとして平成19年2月に定めた。 ○同計画の決定に至るまでの間は、その検討内容と整合をとりつつ、年度毎に施設整備事業計画を策定し、着実に施設整備を行った。	○キャンパス整備計画に基づき、年度毎の施設整備事業計画の策定を行うとともに、施設設備実態、施設活用状況などの基礎データを収集し、次期中期目標・中期計画に反映する。	

	ア) キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、平成20年度施設整備事業計画の策定を行う。	III	(平成19年度の実施状況) ○キャンパス整備計画に基づき、平成20年度施設整備事業計画を策定した。同計画では、老朽建物の耐震改修に関する施設整備事業として、2号館南棟(建物機能改善含む)、11号館、12号館、10号館及び本部棟の改修計画を策定した。	
イ) 環境・施設委員会は、上記キャンパス整備計画を踏まえつつ、老朽建物の耐震改修工事計画、施設利用の見直しによる効率的なスペースの再配分、共用スペースの確保によるプロジェクト研究などへの重点配分、維持管理計画等、総合的な施設マネジメントを策定し、施設設備の効果的・効率的使用と、着実な整備を推進する。		IV	(平成16~18年度の実施状況概略) ○キャンパス整備計画を踏まえて総合的な施設のマネジメントを進め、施設設備の効果的・効率的使用と、着実な整備を推進するため、「環境・施設委員会」において、以下の取組を行った。 ① 老朽建物の耐震改修に関する施設整備事業計画を毎年度策定の上、施設整備を行った。 ② 施設利用の実態調査に基づくスペースの再配分により確保した、概ね1,000m <sup>2</sup> の共同利用スペースを活用して、平成18年度には、プロジェクト研究等へ重点的に配分するため、教育研究プロジェクトセンター棟と総合研究棟を整備した。 ③ 効果的な施設維持保全を図るため維持保全計画をまとめた上、施設点検パトロールを実施し、老朽化改善・学習環境改善のための施設整備を行った。	○引き続き、キャンパス整備計画に基づき、老朽化建物の耐震改修、プロジェクト研究のための共用スペースの整備等を推進するとともに、「施設基準面積の原則」に基づき、若手研究者等のスペース確保を目指す。
イ) キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、引き続き老朽化建物の耐震改修、プロジェクト研究のための共用スペースの整備等の事業を実施する。		IV	(平成19年度の実施状況) ○キャンパス整備計画に基づく老朽建物の耐震改修に関する施設整備事業計画により、2号館北棟(機能改善含む)、6号館、7号館、東1号館を整備するとともに、利用スペースの再配置等の見直しを図り、プロジェクト研究のための共用スペースの整備等の事業を実施した。 ○加えて、限られた資源の有効活用を図り、公平公正の原則に則った施設利用を実現するため「施設基準面積の原則」を策定した。これは、若手研究者等のスペースを確保するため、助教、助手に対する研究室、実験室の措置を含め、教員研究室、実験室、ゼミ室などの用途別に、教員の職制毎、学生種毎に一人当たりの基準面積を定めたものである。	
ウ) 環境・施設委員会は、後述の安全管理センターと緊密な連携のもと、効果的な運用を図る。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ○「環境・施設委員会」と「安全管理センター」が連携して施設点検パトロールと作業環境状況などの安全に関するパトロールを実施し、	○引き続き、環境・施設委員会と安全管理センターが連携して安全パトロールと施

				施設設備の効果的な運用を図るとともに、必要な安全対策を講じた。 ○特に平成17年度には、アスベストの使用が確認された施設のうち、学生が使用する施設について緊急除去工事を実施し、残る施設についても平成18年度に除去を完了した。	設の点検パトロールを実施し、施設の効果的な運用を図るとともに施設設備の安全対策を推進する。
	ウ) 引き続き、安全パトロール及び施設の点検パトロールを実施し、安全対策に係る施設の改善を推進する。	III	(平成19年度の実施状況) ○施設点検パトロールと作業環境状況などの安全に関するパトロールを実施した。その結果を踏まえ、危険度等から重要度を判定のうえ、転落防止手すりの設置、テニスコート表面の改修を実施した。 ○加えて、アスベスト含有物の基準改正により再測定を実施した。		
エ) 上記キャンパス整備計画は、平成16年度末を目指して策定する。	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。)	III	(平成16~18年度の実施状況概略) (上記ア、イ、ウに係る各年度の計画を実施した。)		
2) 総合的な省エネ対策の推進に関する実施方策			(平成19年度の実施状況) (上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)		
ア) 環境・施設委員会は、ISO 14001の認証継続維持活動と連携して総合的な省エネ対策を検討し、省エネ活動の推進とエネルギー使用の削減のための具体的な数値目標を計画し、公表する。	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) ○「環境・施設委員会」の下に、総合的な省エネ対策の検討、省エネ活動の推進、エネルギー使用の削減の具体的な数値目標を設定するために、「エネルギー管理専門部会」を設置した。同部会では、平成16年度から平成18年度までのエネルギー削減目標として、毎年度1%（対平成14年度比）の削減を平成15年度に設定した。これを、環境マネジメントシステム実行計画書に掲げるとともに、大学ウェブサイトを通じて公表した。 ○平成17年度には、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「エネルギー管理標準」を策定し、ISO14001認証継続維持活動と連携して一層の省エネルギーを推進した。 ○これらの取り組みの結果、平成18年度末には、	○引き続き、ISO14001の認証継続維持活動と連携して総合的な省エネルギー活動を推進する。		

				4.2%（対平成15年度比）の電気エネルギー使用量を削減した。	
	ア) - 1 「エネルギー管理標準」に基づき、省エネルギーを更に推進するとともに、エネルギー管理専門部会において、省エネルギーの啓蒙活動を推進する。		III	(平成19年度の実施状況) ○「エネルギー管理標準」に規定する省エネルギー推進組織である「エネルギー管理専門部会」により、夏季におけるクーラーの運転時間制限など季節変動を考慮したエネルギー管理の削減の実施の周知、水使用の節減ポスター及びエネルギー削減ポスター等の掲示などの啓蒙活動を行った。 ○省エネルギー啓蒙を推進するため、平成20年度からの省エネパトロールの実施を決定した。	
	ア) - 2 エネルギー使用の削減のための数値目標を見直し、公表する。		III	○ISO14001の更新審査に伴う環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しにより、電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水使用量の削減を基準年度（2006年度）比1%削減する目標を設定し、大学ウェブサイトを通じて公表した。	
イ) 上記の計画は、平成16年度内にとりまとめる。	(上記アの年度計画を実施する。)	IV		(平成16～18年度の実施状況概略) (上記アに係る各年度の計画を実施した。)	
				(平成19年度の実施状況) (上記アの年度計画を実施した。)	
				ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営

## ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ねらい：高度な教育研究活動を支障なく行い、安全な環境を確保するため、全学的な安全管理体制の確立と学生への安全教育を徹底する。	中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中年 期 度
					平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中年 期 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する実施方策					
ア) 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するための組織として、新たに「安全管理センター」を設置する。 i ) 労働安全衛生法等を踏まえた施設・設備面での管理を徹底し、定期的な点検・改善を行う。 ii ) 危機管理マニュアルを作成し、危機管理の徹底を図る。 iii) 安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の安全衛生管理意識の向上を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○本学の職員、学生の健康及び安全に関する事項について審議、企画、実施し、統括する組織として、平成16年6月に「安全管理センター」を設置し、総合的に安全管理対策を推進した。 ① 労働安全衛生法等を踏まえ、定期自主検査、作業環境測定等の実施について年度毎に「安全衛生管理活動計画」を策定した。その計画に基づき、作業環境状況などの安全に関するパトロールを実施し、避難口（通路）の確保、実験設備への安全な電源供給、整理整頓等の改善指導を行い、「安全衛生委員会」に報告した。 ② 危機管理の充実を図るため、「危機管理規則」、「危機管理指針」、「危機対応マニュアル」を制定した。また災害時における備蓄物品の整備を行った。 ③ 有機・無機廃液の処理、化学物質・高圧ガス・液体窒素等の管理、防毒マスクの講習を開催した。また、安全衛生管理意識の向上を図るため、防災訓練を実施し	○引き続き、労働安全衛生法に基づく施設設備の点検を実施するとともに、環境・施設委員会と連携して、施設設備の改善を図る。 ○防災訓練等の結果を検証し、必要に応じて「危機管理の手引」、「安全の手引」の充実を図る。 ○安全衛生に関する講習会等を実施し構成員及び学生の安全衛生管理意識の向上を図る。	

				た。	
	ア) - 1 引き続き、労働安全衛生法に基づき、施設、設備の点検を実施し、必要に応じ、環境・施設委員会と連携して、施設、設備の改善を推進する。		III	(平成19年度の実施状況) ○「安全衛生委員会」と施設管理担当者により、全学的に作業環境状況の安全パトロールと施設の点検パトロールをそれぞれ実施し、老朽化等により危険施設箇所の確認を行い改善した。また、室内の整理整頓及び高圧ガスボンベ保管状況等について改善指導を行った。 ○「環境・施設委員会」と連携して、夜間における安全確保のため構内道路面照度測定を行い、低照度箇所の外灯等を改善した。	
	ア) - 2 引き続き、総合防災訓練及び安全衛生に関する講習会を実施し、安全意識の向上を図る。		III	○安全意識の向上を図るため、教職員・学生231名が参加して総合防災訓練（平成19年10月10日）を実施した。また、有機廃液及び無機廃液の処理についての講習、化学物質・高圧ガス・液体窒素等の管理についての講習、防毒マスクの取り扱い講習（平成19年4月27日、5月14日）を実施した。この講習には4年次生以上の学生及び新任の教員合わせて693名が参加した。 ○さらに、安全衛生委員会において、心の健康管理の一環として教職員対象にメンタルヘルスケア講演会（平成19年11月27日）を開催し衛生管理意識の向上を図った。この講習は教職員45名が受講した。	
	ア) - 3 防災訓練の結果を検証し、火災時における危機管理マニュアルの充実を図る。		III	○防災訓練の結果を検証し、「危機管理の手引き」に火災発生時の対応及び非常時用備蓄物品の管理運用体制などを加えた。	
イ) 安全管理センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。	(上記アの年度計画を実施する。)	III	(平成16～18年度の実施状況概略) (上記アに係る各年度の計画を実施した。)		
ウ) 上記センターは、平成16年度に設置し、順次活動を進める。	(上記イの年度計画を実施する。)	III	(平成16～18年度の実施状況概略) (上記イに係る各年度の計画を実施した。)		
				ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営

## ③ 環境問題への取組みに関する目標

中期目標	1) 全学的な環境問題への取組み ねらい：本学の教育研究上の長期ビジョンとも深くかかわる課題である環境汚染防止と地球環境の継続的改善という視野から、学生の積極的な参画を促し、継続的に環境負荷低減活動を全学的に推進する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中期 年度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置 1) 全学的な環境問題への取組みに関する実施方策					
ア) 環境管理責任者の指揮の下に、環境・施設委員会、環境科学センターを中心に、ISO14001認証の継続維持活動を全学的に進める。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)            ○学生を含む全学を対象に、全国の理工系大学に先駆けて平成15年度に取得したISO14001認証の継続維持活動を、環境管理責任者（学長）の指揮の下、「環境・施設委員会」と「環境科学センター」を中心に行なった。</p>	<p>○引き続き、環境管理責任者の指揮の下、ISO14001認証の継続維持活動を通して、全学的な環境問題への取り組みを推進する。</p>	
	ア) ISO14001継続維持活動の検証を踏まえ、環境マネジメントシステム及び環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図り、ISO14001認証の継続更新を行なう。 ※中期計画イ) ウ) に関連	III	<p>(平成19年度の実施状況)            ○環境負荷低減のための環境マネジメントシステムと環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図った上、全学的に運用し、平成19年9月にISO14001の更新審査に合格した。</p>		
イ) 平成15年度に全学取得したISO認証を、平成16年度以降確実に継続維持充実させる。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)            ○環境負荷低減のための環境マネジメントシステムを全学的に運用し、ISO14001認証を継続維持した。この間、ISO14001の規格改訂と平成18年度に実施した大幅な教育研究組織の改組・再編への対応を行なった。</p>	<p>○引き続き、ISO14001認証の継続維持活動を通して、全学的な環境問題への取り組みを推進するとともに、環境負荷低減のための設備機器等の改善に計画的に取組</p>	

イ) - 1 IS014001継続維持活動の検証を踏まえ、環境マネジメントシステム及び環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図り、ISO14001認証の継続更新を行う。 ※中期計画ア) ウ) に関連	III	(平成19年度の実施状況) ○環境負荷低減のための環境マネジメントシステムと環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図った上、全学的に運用し、平成19年9月にISO14001の更新審査に合格した。	む。
イ) - 2 環境負荷低減のため、設備の改善に関する年次計画を立案する。 ※中期計画ウ) に関連	III	○平成20年度施設整備事業計画において、環境負荷低減のための設備の改善に関する計画を策定した。 ○また、平成18年度に策定した同計画により、2号館などの建物整備とあわせて環境負荷低減のための設備の改善を実施した。 ○その他、キャンパス教育研究環境改善として行った講義室、課外活動施設、便所等改修工事の機会にも環境負荷低減のための設備改善を実施した。	
ウ) 環境科学センターの体制を整備し、上記の認証継続維持活動を充実させる。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ○ISO14001の認証継続活動において「環境科学センター」が、全学的中心的な役割を担い、環境マネジメントの指導、環境教育・研修・講演会を行った。	○引き続き、「環境科学センター」が中心的な役割を担いつつ、ISO14001認証の継続維持活動を推進する。
ウ) - 1 IS014001継続維持活動の検証を踏まえ、環境マネジメントシステム及び環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図り、ISO14001認証の継続更新を行う。 ※中期計画ア) イ) に関連	III	(平成19年度の実施状況) ○環境負荷低減のための環境マネジメントシステムと環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図ったうえ、全学的に運用し、平成19年9月にISO14001の更新審査に合格した。 ○環境マネジメントプログラムに係る教育研修等、ISO14001の認証継続活動において中心的な役割を担う「環境科学センター」に、専任教員(准教授)を配置した。	
ウ) - 2 環境負荷低減のため、設備の改善に関する年次計画を立案する。 ※中期計画イ) に関連	III	○平成20年度施設整備事業計画において、環境負荷低減のための設備の改善に関する計画を策定した。 ○また、平成18年度に策定した同計画により、2号館などの建物整備とあわせて環境負荷低減のための設備の改善を実施した。 ○その他、キャンパス教育研究環境改善として行った講義室、課外活動施設、便所等改修工事の機会にも環境負荷低減のための設備改善を実施した。	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営

## ④ 他大学との連携協力の強化に関する目標

中 期 目 標	1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力 ねらい：これまで述べてきた目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、国内外の大学や研究機関と緊密に連携し、提携関係、協力関係を樹立していくことが重要である。 しかしながら、かかる提携・協力関係を実りあるものとするためにも、本学が他大学等に積極的に貢献し得る教育研究のコアの確立と開発能力を確実なものとしていくことが何よりも重要である。 なお、上記視点を踏まえつつ、大学再編・統合について検討を継続していく。	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中 期 度
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中 期 度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力に関する実施方策						
ア) 京都府立大学、京都教育大学をはじめとする近隣の大学への授業公開等による単位互換の充実とともに、「大学コンソーシアム京都」が実施する学生交流や共同事業への積極的な参加を図る。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育の幅を広げるため、「京都府立大学」、「京都教育大学」、「同志社大学」及び工科系12大学と、それぞれ単位互換を実施した。</li> <li>○「大学コンソーシアム京都」が提供する科目を活用するとともに、同コンソーシアムのプラザ科目を提供了。</li> <li>○本学、「京都府立医科大学」及び「京都府立大学」との3大学間で締結した、連携に関する包括協定（平成18年10月20日締結）に基づき、教養教育の共同実施を目指した単位互換事業の平成19年度開始を決定した。</li> </ul>	<p>○教育の幅を広げるため、各大学等との単位互換を引き続き、実施するとともに、「大学コンソーシアム京都」が提供する科目の活用及び同プラザ科目の提供を引き続き実施する。</p>		
	ア) - 1 大学コンソーシアム京都の単位互換の積極的な活用とプラザ科目の提供を引き続き実施する。また、京都府立大学、京都教育大学、同志社大学及び工科系12大学との単位互換事業を引き続き実施す	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「大学コンソーシアム京都」が提供するインターンシッププログラムに25名が参加した。</li> <li>○同コンソーシアムとの単位互換協定に基づき、本学学生84名が他大学提供科目を受講した。</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同コンソーシアムのプラザ科目として「環境と高分子」(受講者 2名)、「実践ユニバーサルデザイン」(受講者40名)、「虫を知り、虫と共生する」(受講者69名)、「ヒューマンインターフェース」(受講者 0名)を提供した。</li> <li>○「京都府立大学」、「京都教育大学」、「同志社大学」及び工科系12大学との間による単位互換を引き続き実施し、次のとおり各大学間で学生の派遣及び受け入れを行った。 (派遣、受入状況)           <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>本学→京都府立大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→本学</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>京都教育大学→本学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>本学→同志社大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>同志社大学→本学</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>工科系 12 大学→本学</td> <td>1名</td> </tr> </table> </li> </ul>	本学→京都府立大学	1名	京都府立大学→本学	48名	京都教育大学→本学	1名	本学→同志社大学	1名	同志社大学→本学	2名	工科系 12 大学→本学	1名	
本学→京都府立大学	1名													
京都府立大学→本学	48名													
京都教育大学→本学	1名													
本学→同志社大学	1名													
同志社大学→本学	2名													
工科系 12 大学→本学	1名													
<p>ア) - 2</p> <p>平成18年度に締結した京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づき、教養教育に係る授業科目の単位互換事業を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「3大学教養教育に係る単位互換実施要領」(平成18年12月20日制定)に基づき、教養教育の共同化を目指した単位互換事業を開始した。本学からは7科目、京都府立医科大学からは10科目、京都府立大学からは21科目を提供した。 (派遣、受入状況)           <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>本学→京都府立医科大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>本学→京都府立大学</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→本学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>京都府立医科大学→京都府立大学</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→京都府立医科大学</td> <td>2名</td> </tr> </table> </li> </ul>	本学→京都府立医科大学	1名	本学→京都府立大学	30名	京都府立大学→本学	1名	京都府立医科大学→京都府立大学	2名	京都府立大学→京都府立医科大学	2名			
本学→京都府立医科大学	1名													
本学→京都府立大学	30名													
京都府立大学→本学	1名													
京都府立医科大学→京都府立大学	2名													
京都府立大学→京都府立医科大学	2名													
<p>イ) 近隣の大学や医・工科系大学等との研究交流、共同研究事業をより組織的に展開する。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(平成16~18年度の実施状況概略)           <ul style="list-style-type: none"> <li>○本学及び「京都府立医科大学」、「京都府立大学」の3大学間の連携協力について協議を進め、平成17年11月に教養教育、専門教育、研究等の3つの部会を置く「3大学連携推進協議会」を設置した。</li> <li>○同協議会での検討を踏まえ、教育に関しては、教養教育共同化に向けた単位互換事業を平成19年度から実施することを決定した。また、「京都府立医科大学」が平成18年4月に設置した「医科学専攻（修士課程）」において、医用工学・医用材料学分野で協力した。</li> <li>○また、研究に関しては、平成17年12月に、「第1回3大学連携フォーラム」を開催し、3大学間の研究者交流を進めた。このフォーラムの開催を契機に一部の研究グループ間において共同研究が開始されるとともに、国のプロジェクト研究へ共同して応募するなどの具体的な連携協力も生まれている。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京都府立の2大学と本学による3大学包括協定に基づき、異分野融合・学際領域の拡大を目指した積極的な研究協力を推進するため、引き続き、3大学各研究者の交流を促進し、共同研究を推進する。</li> </ul>												

			<p>○平成18年度には、これらの実績を踏まえ、3大学間における連携の基本的な考え方をまとめた包括協定を締結し、より一層、連携を深め、3大学がそれぞれ個性を發揮しつつ、教育研究内容の充実を図ることとした。</p>	
イ)		IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>○本学及び「京都府立医科大学」、「京都府立大学」の3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第3回3大学連携フォーラム」を平成19年12月に開催した。</p> <p>○さらに、平成20年度から開始する「昆虫バイオメデカル教育プログラム開発事業」について、本学及び京都府立の2大学が連携して実施することを決定した。</p>	
ウ) 人事事務システム、財務会計システム、資産管理事務システム等について、各国立大学法人共通システムの構築等、事務情報化に関する連携を継続する。	III		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>○国立大学法人化に伴い発足した人事給与統合システム (UPDS) 及び財務会計システム (GLOVIA) ユーザー連絡会に参加した。</p> <p>○同連絡会では、各システムの課題改善等について、加盟大学が一体となって、それぞれのベンダーに対して要望を出し、システムの機能改善を実現した。主な改善内容としては、人事給与統合システムでは、人件費シミュレーションの機能追加が行われ、また、財務会計システムでは、データ入力時に予算執行状況や残額等を把握する機能追加が行われた。</p>	<p>○引き続き、人事給与統合システム (UPDS) 及び財務会計システム (GLOVIA) のユーザ連絡会を通じて、各ベンダーに対し、より一層の機能向上や効果的な運用に向けた要望を行う。</p>
ウ)		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>○人事給与統合システム (UPDS) 及び財務会計システム (GLOVIA) のユーザー連絡会に参加し、他大学等と連携して各システムの機能向上や効果的な運用等に関する要望をとりまとめ、同連絡会を通じて各ベンダーに要望した。UPDSユーザー連絡会からの要望では、主に人事院勧告への対応に呼応したシステムの修正をはじめ、14項目の機能改善が行われた。また、GLOVIAユーザー連絡会からの要望では、Windows Vista対応や物品請求システムでの予算差引簿照会機能の追加がなされる等、24項目の機能改善が行われた。</p>	
エ) 上記措置については、大学戦略室等作業部会を中心 に総合的な方策を検討し、平成16年度より着手可能な	III		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>(上記ア、イ、ウに係る各年度の計画を実施した。)</p>	

ものから順次実施する。	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。)		(平成19年度の実施状況) (上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)		
		<p style="text-align: right;">ウェイト小計</p> <hr/> <p style="text-align: right;">ウェイト総計</p>			

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】**

## ① 学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備

本学では、法人化前に、「学部教育（授業等）内容を改善するためのアンケート調査」や、「教養・基礎教育に関するアンケート調査」、「学部専門教育の質的向上を図るためのアンケート調査」などを実施の上、学生等からの要望に基づき、講義室にエアコンを設置するなどの対応を進めてきたが、法人化を契機に設置した「環境・施設委員会」において、大学キャンパスのより良い環境・施設整備の参考とするため、平成16年6～7月に全学学生及び教職員、約4,850名を対象に施設満足度調査を実施した。本調査では、建物、空間のデザインや、安全性・信頼性、校舎環境、インフラ等の満足度について5段階の評価を受けてユーザーのニーズを把握した。

調査結果では、省資源対策の活動等については高い評価を得たが、防犯対策、教育研究施設や生活支援関連施設のハード面で不満が多いことが判明したことから、附属図書館の改修や便所改修など、学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備を順次進めた。

また、同委員会では、平成16年5月にキャンパスアメニティ向上に向か、教職員のほか学生にも参加を求めた設計競技を実施した。なお、最優秀作品については、平成19年度に整備した「プラザKIT」として実現した。

## ② 京都府立の2大学との連携

本学が掲げる目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、他大学等と緊密に連携し、提携関係や、協力関係を樹立していくことが重要であることから、「京都大学」、「京都教育大学」をはじめ近隣大学との連携協力を積極的に模索し、平成17年2月に本学、「京都府立医科大学」及び「京都府立大学」との3大学間で連携協力の協議を開始した。平成17年11月には、「3大学連携推進協議会」を設置して協議を進め、平成18年10月に、相互の大学が緊密に連携を図りながら教育及び研究内容を充実させるとともに、地域や社会に一層の貢献を行うことを目的とした包括協定を3大学間で締結した。包括協定には、3大学による教養教育の共同実施、総合的な教育の実現を目指した単位互換の推進、大学院連携の構築、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究協力の推進、3大学による総合的な地域連携・地域貢献の展開を目標に掲げている。

## ③ 宮崎大学との連携

生物遺伝資源の研究や応用に必要とされる専門的技術のみならず、社会に対し、安全・安心を提供するうえで必要な生物多様性に関わる法規等の実務にも精通した遺伝資源技術者を養成するためのモデルカリキュラムの開発を行う「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を平成18年度から開始した。

**【平成19事業年度】**

## ① 京都府立の2大学との連携

本学及び京都府立の2大学による、教養教育の共同化を目指した単位互換事業を開始した。本学からは、7科目を提供した。

また、医工連携による教育として、平成19年4月に京都府立医科大学が医学研究科に設置した医工連携の修士課程「医科学専攻」に、本学から2名、京都府立大学から1名の教員が参画している。また、3大学が連携して実施する「昆虫バイオメディカル教育プログラム開発事業」の平成20年度開始を決定した。

さらに、3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第3回3大学連携フォーラム」を平成19年12月に開催した。

## ② 宮崎大学との連携

「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」により、遺伝資源キュレーター育成プログラムを実施した。平成19年度は、「動物遺伝資源学実習及び演習」、「植物遺伝資源学実習及び演習」などを本学と宮崎大学でそれぞれ開講し、2年間のプログラムを修了した第1期生（本学大学院生6名、宮崎大学大学院生3名）に同プログラム修了の認定証を交付した。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】**

## ○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

国立大学法人化を契機に、諸施設の整備及び環境保全に関する事項について審議、企画、実施する体制整備として、平成16年5月に「環境・施設委員会」を設置した。同委員会の下には、「施設整備計画専門部会」、「エネルギー管理専門部会」、「環境専門委員会」及び「環境監査専門委員会」の4つの部会を設置し、これらの部会が互いに連携を取りつつ、以下の活動を行った。

## ① キャンパスマスタートップランの策定

「環境・施設委員会」において検討を進め、キャンパス整備計画（キャンスマスタートップラン）の策定を平成17年度に終えた。その後、平成18年4月に行なった教育研究組織の大幅な改組・再編に伴う見直しを行った上、平成19年2月に、歴史都市における21世紀の新しい工科系大学の実現に向けて、施設の効果的運用、都市内で果たす大学キャンパスの役割等に視点を置いた同プランを決定した。

## ② 施設・設備の有効活用の取組

約1,000m<sup>2</sup>の共同利用スペースを活用して、本学の教育改革や学内プロジェクト等を推進することとし、平成18年1月に「共同利用に係る施設の活用に関する基本指針」を定め、共同利用施設の有効な利用を図った。平成18年度には、改修を終えた施設の2棟を共同利用スペースとして確保し、1棟は、教育研究プロジェクト等に年限を付して貸与する教育研究プロジェクトセンター棟とし

た。もう1棟は、総合研究棟とし、研究内容、研究目的、研究計画の妥当性などについて審査の上、利用者を決定し、时限を付して貸与している。

また、本学では、各種測定・分析機器等を集中管理し、学内における教育研究の共同利用に供するとともに、計測・分析技術の研究開発等を行う「機器分析センター」を設置し、設備の有効活用を進めているところであるが、平成17年12月には、全学レベルの計画的・継続的な設備の整備を図るため、「設備整備に関する基本計画（設備マスタープラン）」を策定し、次期調達設備の選定ルール、共同利用設備の維持管理体制の明確化などを定めた。

### ③施設維持管理の計画的実施

建物及びその付帯施設の機能の維持及び耐久性の確保を図るために、平成16年7月に「京都工芸繊維大学施設維持保全計画」を策定した。同計画では、快適で魅力のあるキャンパスを維持するための点検等に係る業務の実施体制並びに実施要領を定めており、定期的に点検を実施し、点検結果による改修計画を立てて緊急度に応じて改善工事を実施している。

### ④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組

本学では、平成15年9月に、学生を含めた全学的な取り組みとしては理工系大学では全国で初めて、環境の国際標準規格ISO14001を取得し、環境汚染の予防、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に取り組んでいる。平成18年度には、教育研究組織の改組・再編に伴い環境マネジメントシステム体制を見直し、同年9月に維持審査に合格した。

さらに、ISO活動と連携し、「環境施設委員会」において具体的な省エネルギー推進方策とその判断基準を明記した「エネルギー管理標準」を策定し、省エネルギー活動を推進している。

### ○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

#### ①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備

労働安全衛生、防犯・防災、施設・設備、学生の事故・不祥事等、入試業務、職員の事故・不祥事、セクハラ等の人権侵害、情報セキュリティなどに係る安全管理・危機管理に対応するため、役員会を「危機管理統括」とび「対策本部」とし、全学をカバーする安全管理・危機管理態勢を整備して、総合的なリスクマネジメントを行っている。

また、職員、学生の健康及び安全に関する事項については、平成16年度に設置した「安全管理センター」を中心に取り組んでおり、平成19年3月には、本学の職員・学生、近隣住民等の安全等に関する危機管理の規則として「国立大学法人京都工芸繊維大学危機管理規則」を整備し、併せて、同規則に基づき、危機管理に関する基本的な指針となる「危機管理指針」、災害が発生した場合の対応について示した「危機対応マニュアル」を制定の上、これらを一体化した「危機管理の手引き」を作成して、教職員に配付した。そのほか、①年2回の安全衛生パトロールにより不適格な事項を改善すること、②廃液処理、化学物質等の管理、防毒マスクの取り扱い等の講習会の開催、③AED（自動体外式除細動器）の使用説明を含めた総合防災訓練の実施、④全学生に対する「安全の手引き」の配布などの取組を通じて、安全管理意識の徹底、事故の防止に努めている。

なお、本学における危険物管理及び取扱、毒物・劇物管理については、消防法

や毒物及び劇物取締法その他の関係法令等に従うほか、それぞれ要項を定めて実施しており、要項に定める受扱い簿での管理のほか、ISO14001認証における目標として化学物質管理の徹底を掲げており、その内部監査や認証機関による認証維持審査によって管理状況を確認している。

### ②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

一部の大学において、科学研究費補助金等の不正使用などの事例が報告され、国民の期待や信頼を失わせている事態を受け、本学では、科学研究費補助金に関する2度の説明会を開催するとともに、法人が機関として管理する全ての経費の適正な管理を徹底するため、平成19年3月に外部資金の間接経費等を財源とする大学運営管理経費の取扱要領を改正し、検収センター（仮称）設置等の事務処理体制を整備するための環境を整えた。

### ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### ①評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。

#### ②具体的な指摘事項に関する対応状況

具体的な指摘事項なし

#### ③年度評価での自己評価で「年度計画を十分に実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

「年度計画を十分に実施していない」とした事項なし

### 【平成19事業年度】

#### ○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

##### ①施設・設備の有効活用の取組

限られた施設の有効活用を図り、若手研究者等のスペースを確保するため、「施設基準面積の原則」を策定した。これは、公平公正の原則に則った施設利用を実現し、助教、助手に対する研究室、実験室の措置を含め、教員研究室、実験室、ゼミ室などの用途別に、教員の職制毎、学生種毎に一人当たりの基準面積を定めたものである。

##### ②省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組

環境負荷低減のための環境マネジメントシステムと環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図った上、全学的に運用し、平成19年9月にISO14001の更新審査に合格した。また、環境マネジメントプログラムに係る教育研修等、ISO14001の認証継続活動において中心的な役割を担う「環境科学センター」に、専任の教員（准教授）を配置して、同活動の強化を図った。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

教職員・学生の安全意識の向上を目的に、総合防災訓練（平成19年10月）を実施した。その結果を検証して火災発生時の対応及び非常時用備蓄物品の管理運用体制などを「危機管理の手引き」に加えた。

また、有機廃液及び無機廃液の処理についての講習、化学物質・高圧ガス・液体窒素等の管理についての講習、防毒マスクの取り扱い講習（平成19年4月）を実施した。

さらに、事故、災害、不祥事などの不測の事態が発生した場合に、社会への説明責任を適切に果たすため、緊急時における報道機関対応マニュアルを平成19年11月に「広報センター」において定めた。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

本学では、引き続き、科学研究費補助金に関する説明会の際に適正な使用について周知徹底するとともに、平成19年7月に財務課内に検収行為（納品等の事実

確認）を一元的に行う組織として「検収室」を設置し、研究費の不正使用を防止する体制を整備した。また、教員に発注権限等を付与し会計上の手続きや責任を明確にするとともに、研究費の取扱いに関する学内ルールを体系的に取りまとめた「京都工芸繊維大学における公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を作成し、教職員全員に配布した。平成19年9月には、教職員を対象とした学内説明会と取引業者を対象とした説明会をそれぞれ開催して周知徹底を図り、平成19年10月から本方策の運用を開始した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内の共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。

② 具体的指摘事項に関する対応状況

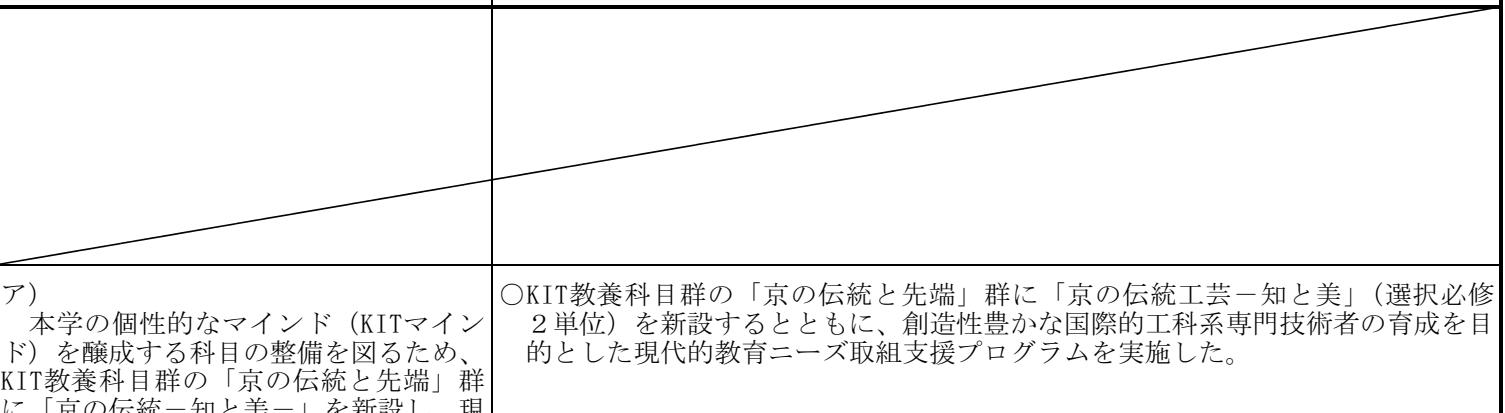
具体的指摘事項なし

## II 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する目標

#### ① 教育プログラムの内容と方法に関する目標

中 期 目 標	<p><b>【学部レベル】</b></p> <p>1) 本学の個性的なマインド（KITマインド）を醸成する科目の整備、提供            ねらい：本学が21世紀に目指すテクノロジーを築くための土壌となる「科学と芸術の出会い」や歴史都市京都を背景とした感性の育成、更に環境共生マインドなど本学（KIT）の個性的なマインド（KITマインド）の醸成を促す科目を整備、提供する。</p> <p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供            ねらい：人間をとりまく事物・事象を包括的、全体論的に捉え、新たなテクノロジーとして本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの基になる知識の獲得を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供            ねらい：世界で活躍できる確かな力量を備えた人材を育成するための教育プログラムを整備、提供する。</p> <p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供            ねらい：上記教育目標を効果的に達成するために、現行の教科課程表、授業時間割表を全面的に見直し、整備するとともに、履修計画の参考となる推奨履修メニューを提供する。</p> <p><b>【大学院レベル】</b></p> <p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大            ねらい：学部教育から大学院教育まで体系化された教育を進めるとともに、研究の幅を広げ、他専攻の学生や学部生との交流による刺激が得られるよう配慮する。</p> <p>2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供            ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーに関する研究を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成            ねらい：コミュニケーション能力と国際的視野を向上させる教育を実践する。</p> <p>4) 高度専門職業人の養成と社会人プラッショアップ教育の充実            ねらい：社会的要請の強い分野の高度専門職業人養成に特化した修士課程の設置を図る。また、既設の課程においても社会人学生への教育サービスを充実させる施策を実施する。</p>		
	<p><b>中期計画</b></p>		
	<p><b>年度計画</b></p>		
	<p><b>計画の進捗状況</b></p>		
	<p>(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>学部レベル</b></p> <p>1) 本学の個性的なマインド（KITマインド）を醸成する科目の整備、提供に関する実施方策</p> <p>ア) 人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する。            i) 各科目群に3～4の科目（講義又</p>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置		
<b>学部レベル</b>	<p>1) 本学の個性的なマインド（KITマインド）を醸成する科目の整備、提供に関する実施方策</p> <p>ア) 人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する。            i) 各科目群に3～4の科目（講義又</p>	

は演習・実習)を整備し、提供する。 ii) 各科目群から1科目以上の単位取得を義務づける。	代的教育ニーズ取組支援プログラムによる創造性豊かな国際的工科系専門技術者の育成の実施を図る。	
イ) KITマインドに関するテーマについて論文を公募し、優秀者を表彰する。	イ) 引き続き、KITマインドに関する論文を学生から募集し、選考のうえ、優秀なものについては表彰を行う。	○「総合教育センター教育プログラム改革部会」において、テーマ（「京都から発想する21世紀型科学技術」）を定め、KITマインドに関する論文を募集した。2件の応募があったが、表彰には到らなかった。
ウ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。	(上記ア、イの年度計画を実施する。)	(上記ア、イの年度計画を実施した。)
2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供に関する実施方策		
ア) 学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する。 i) 「生物・生命系」、「物質・材料系」、「生産・情報系」、「造形・経営系」などの専門交流科目群を提供する。 各科目群は2～3の専門講義科目により構成する。 ii) 学生が所属する学科が提供する科目群以外から1科目以上の単位取得を義務づける。	ア) 平成18年度に策定したカリキュラムに基づき実施する。	○学域毎の特性を踏まえて学域内の専門交流科目群として開設した専門基礎科目群の2次配当科目を開講した。
イ) 上記措置は、中期目標前期に準備を進め、平成19年度から実施する。	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)
3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供に関する実施方策		
ア) 教育認定機構による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供する。 i) JABEE（日本技術者教育認定機構）コースの拡大を図る。 ii) UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築	ア) - 1 機械システム工学科、機械システム工学課程及び高分子学科において、JABEEに準拠した教育を引き続き実施する。 ----- ア) - 2	○「機械システム工学科」、「機械システム工学課程」及び「高分子学科」において、JABEEの規格に準拠した教育を実施した。  ○「造形工学科」、「造形工学課程」及び「建築設計学専攻」において、UNESCO-UI

家庭教育プログラムを提供する。	UNESCO–UIA推薦基準に沿った建築家教育プログラムを造形工学科、造形工学課程及び建築設計学専攻において、引き続き提供する。	A推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供した。
イ) 専門基礎科目及び英語科目に全学共通の到達評価基準を導入する。これに伴い、TOEIC等を組み入れた実践的な英語教育を展開する。 i ) 英語の単位認定において、自己申告に基づきTOEIC等の成績を反映させる。 ii ) 大学院の入試にTOEIC等の成績を活用する。	イ) – 1 学生からの申告方法、認定方針を決定のうえ、TOEICの成績により、言語教育科目としての単位認定を行う。  ----- イ) – 2 客観的な学力評価に耐え得る高度で柔軟な英語理解力を身に付けさせることを目的に、TOEIC、TOEFL等の英語能力試験の問題を教材とした「Current English A、B」を開講する。  ----- イ) – 3 交流協定締結大学であるリーズ大学（連合王国）での短期集中語学研修を引き続き実施する。また、連合王国以外の交流協定締結大学等での研修プログラムについても検討を開始する。  ----- イ) – 4 博士前期課程では、全専攻においていずれかの選抜試験でTOEIC等の成績を活用することとなつたが、今後も未実施の選抜試験への活用の検討を継続するとともに、多様な志願者に対応するためのきめ細かな取り扱い等について整理する。	○TOEICの成績を言語教育科目として単位認定するための認定方針を定めた。平成19年度は40名から申請があり、単位認定を行った。  ○英語能力試験（TOEIC、TOEFL等）の試験問題を教材とした「Current English A」、「Current English B」を2年次生を対象に開講した。それぞれ358名と220名が受講した。  ○平成17年度以降実施している交流協定締結大学であるリーズ大学（連合王国）での短期集中語学研修（「芸術と科学を学術的背景に持つ学生に適したアカデミック・イングリッシュ・プログラムを基本とする研修」）を8月～9月（4週間）に実施し、32名が参加した。 また、連合王国以外での研修プログラムを検討するため、平成20年3月にオーストラリア等の大学（クイーンズランド大学、シドニー工科大学）など5大学を調査した。  ○平成20年度入試で、新たに一般選抜で1専攻、推薦入学特別選抜で2専攻、外国人留学生特別選抜で1専攻がTOEICの成績を活用した。 また、多様な志願者に対応するため、大学院工芸科学研究科のパンフレットを作成して配付するとともに、大学院入試説明会を開催し、他大学出身者を対象とした研究室見学を実施した。
ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、平成17年度から順次実施する。ただし、ア) の i ) については、平成16年度から準備を進め、平成17年度を目途にJABEE対応授業科目の整備を行い、早期の認定申請を目指す。	(上記ア、イの年度計画を実施する。)	(上記ア、イの年度計画を実施した。)
4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供に関する実施方策		

<p>ア) 後述の総合教育センターにおいて、科目の体系化、共通化を図り、教科課程表を整備する。</p> <p>i ) 全ての科目について、明確化、体系化、共通化の方向で見直しを行うとともに、授業時間割の整理を行い、履修計画を立てやすいようにする。</p> <p>ii ) 卒業後に、産業界をはじめ社会の各分野において専門技術者として活躍できるよう、また、研究者や高度専門職業人を目指す者にとって大学院進学など、多様な進路を想定した推奨履修メニューを提供する。</p>	<p>ア) - 1 科学技術の動向や産業界等社会からのニーズに応え、より充実を図る観点から、カリキュラムについて、外部有識者等による評価・検証を受ける。</p> <p>ア) - 2 教養教育科目開講の目的を履修要項に記載する。</p>	<p>○総合教育センターにおいて、本学学生の主な就職先企業120社に対し、教養教育に関する調査を平成20年3月に実施し、工科系学生に対して産業界が求める教養教育及び本学卒業生に対する評価、要望の聴取を実施した。カリキュラム全体の評価・検証の平成20年度及び平成21年度実施を決定した。</p> <p>○平成19年度から教養教育の必要性、重要性を明確にするため、履修要項に教養教育科目開講の目的を記載した。</p>
<p>イ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。</p>	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)
<b>大学院レベル</b>		
<p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大に関する実施方策</p>		
<p>ア) 大学院の教科課程を学部教科課程との連携も含めて総合的に整備する。</p> <p>i ) 専門分野の近い専攻群ごとに、大学院共通科目を整備し、提供する。</p> <p>ii ) 大学院科目の一部を学部生にも提供し、大学院生・学部生双方の向学心を高める。</p> <p>iii ) 大学院レベルでも感性や知識の幅を広げられるよう開講科目の履修について引き続き配慮する。</p>	<p>ア) - 1 学部課程の人間教養科目を大学院生に聴講推奨科目として引き続き提供する。</p> <p>ア) - 2 卒業研究履修者を対象に、引き続き各専攻から受講可能な科目を提供する。</p> <p>ア) - 3 各専攻の人材養成の目的を履修要項に記載する。</p>	<p>○学部課程の人間教養科目（KIT教養科目）である「科学と芸術」、「京の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」、「ものづくりと技術戦略」科目群を聴講推奨科目として大学院生に提供した。平成19年度は12名が受講した。</p> <p>○卒業研究履修者を対象に博士前期課程11専攻から101科目を提供し、2名の学部生がそれぞれ1科目を受講した。</p> <p>○平成19年度履修要項に各専攻の人材養成の目的を記載した。</p>
<p>イ) 学内附属教育研究センター等と連携し、センター等提供科目の増加を図るとともに科目の位置づけを明確化して、教育研究の幅の拡大を図る。</p>	<p>イ) - 1 博士前期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センターと連携し、引き続き特色ある授業科目を提供する。</p> <p>イ) - 2</p>	<p>○博士前期課程のカリキュラムの充実を図るため、「美術工芸資料館」、「地域共同研究センター」、「環境科学センター」、「ショウジョウバエ遺伝資源センター」、「情報科学センター」、「生物資源フィールド科学教育研究センター」及び「大学院ベンチャー・ラボラトリー」から、平成18年度に引き続き授業科目として7科目を提供した。</p> <p>○博士後期課程の各専攻共通科目として、「大学院ベンチャー・ラボラトリー」か</p>

	博士後期課程の各専攻共通科目として、新たにベンチャーラボ特別演習を提供する。	ら、新たに「ベンチャーラボ特別演習」を提供した。
ウ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。	(上記アイの年度計画を実施する。)	(上記アイの年度計画を実施した。)
2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供に関する実施方策		
ア) 本学の重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目を新たに提供する。	ア) 専攻横断科目である「インタラクションデザイン I、II」を引き続き開講する。	○「情報工学専攻」と「デザイン科学専攻」を横断する科目「インタラクションデザイン I」、「インタラクションデザイン II」を開講し、講義と演習による実践的な教育を行った。そのほか、「バイオベースポリマー」など全10科目を境界領域や融合領域などの新しい学問領域に挑戦するための専攻横断科目として開講した。
イ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)
3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に関する実施方策		
ア) 修士論文の英文概要の提出を義務化し、ホームページで公開する。	ア) 修士論文の英文概要を平成19年度からホームページで公開する。	○平成19年3月修了者の修士論文の英文概要を平成20年2月に大学ウェブサイトで公開した。
イ) 国際学会等での発表を奨励するため本学国際交流奨励基金等による経済的援助(現在3人程度)を充実し、英語でのプレゼンテーション能力を向上させる。	イ) - 1 平成17年度に開始した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を継続し、次の事業を実施する。 i) 主に途上国の協定締結大学に派遣する教員に大学院生を帯同させ、相手先大学のカリキュラムの中で教育実践を補助させることにより、実践的コミュニケーション能力の養成に努める。 ii) 主に先進国の協定締結大学に大学院生を派遣し、学外指導としての研究指導を受けさせ、研究活動・技術開発などに従事することにより、実践的コミュ	○国際的に活躍できる技術者・研究者を養成するため、平成17年度に開始した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を、平成18年度に引き続き次のとおり実施した。 i) カント大学、ホーチミン理工大学、ホーチミン工科大学（以上ベトナム）、ラジャマンガラ工科大学タニヤブリ校、チュラロンコン大学（以上タイ）へ指導教員に帯同した大学院生合計11名を派遣して教育実践の補助をさせた。 ii) リーズ大学デザイン学部、聖ジョージ医科大学、Victoria & Albert Museum（以上英国）、科学技術大学ドゥーエー校（フランス）、TEXAS A&M UNIVERSITY、University of Guelph、カリフォルニア州立大学デービス校（以上アメリカ合衆国）、ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）、香港理工大学（中華人民共和国）へ大学院生合計10名を派遣して、研究活動・技術開発などに従事させた。

	<p>ニケーション能力を養成する。</p> <p>イ) - 2 英語でのプレゼンテーション能力を向上させるため、大学院生の国際研究集会における研究発表に対し、本学独自の国際交流奨励基金による援助制度を引き続き実施する。</p>	<p>○英語でのプレゼンテーション能力を向上させるため、本学独自の国際交流奨励基金の援助制度により、22名の大学院生を国際研究集会に派遣した（援助金額245万円）。</p>
ウ) ITを活用して、国内外教育研究機関との相互教育交流を推進する。	ウ) 引き続き、ITを利用した遠隔教育交流の実施に向けて、TV電話ネットワークを協定締結大学との間に構築するための協議を進める。	○平成20年3月に、交流協定校である嶺南大学（韓国）へ本学職員を派遣し、同大学マルチメディア教育センターと本学情報科学センターとの間のテレビ会議の実証試験に成功した。また、アジアのいくつかの大学と、同様の実証試験の実施について打診しているところである。
エ) 上記措置は、平成16年度から実施する。	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)
4) 高度専門職業人の養成と社会人プラスアップ教育の充実に関する実施方策		
ア) 従来の研究重視型の大学院博士前期課程とは異なる、高度専門職業人の養成に適した修了要件の修士課程を設置する。	<p>ア) - 1 引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻において、修士制作の審査に外部有識者を審査員に招へいし、公開で実施する。</p> <p>ア) - 2 大学院博士前期課程デザイン科学専攻においても、新たに外部審査員による修士制作の審査を公開で実施する。</p> <p>ア) - 3 平成19年度から、国際競争が激しい領域の研究開発ニーズに対応し得る高度技術者を育成するため、京都商工会議所との連携による価値技術クリエイター（創造開発人材）育成プログラムを開始する。</p>	<p>○大学院博士前期課程「建築設計学専攻」の修士制作の審査に、海外から著名な建築家を外部審査員として招聘し、「キャンパスプラザ京都」、「京都文化博物館」において、他大学の学生、市民にも公開して実施した。</p> <p>○大学院博士前期課程「デザイン科学専攻」の修士制作の審査に、海外から著名なデザイナーを外部審査員として招聘し、「キャンパスプラザ京都」、「京都文化博物館」において、他大学の学生、市民にも公開して実施した。</p> <p>○価値技術クリエイター（創造開発人材）育成プログラムを「京都商工会議所」との連携により開始した。大学院生約40名を対象に企業の開発技術者のもと現場現物教育を実施した。</p>
イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため履修上の便宜を図り、e-エデュケーション等を推進する。	イ) 社会人学生への教育体制等を充実させるため、総合教育センター教育プログラ	○e-ラーニング提供科目を拡大するため「Moodle : Webベースの学習管理システム」(LMS)を新たに構築し、平成19年11月に運用を開始した。 「工芸科学研究」の博士前期課程科目（専攻共通科目：4科目、先端ファイブロ

	ム改革部会で検討を進め、e-エデュケーションを推進する。	科学専攻 2 科目) の提供を開始した。
ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、ア) については平成18年度の設置を目指す。イ) については平成17年度から順次実施する。	(上記ア、イの年度計画を実施する。)	(上記ア、イの年度計画を実施する。)

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 実施体制、学習環境の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 「総合教育センター」の設置 ねらい：教育の評価・点検を常にフィードバックしつつ、教育プログラムなどの企画・立案を機動的に行い全学共通科目（人間教養科目、言語教育科目など）、専門基礎科目、大学院共通科目及び公開講座・リフレッシュ教育などの実施責任を負う。</p> <p>2) 学習環境の整備 ねらい：学習効果を高め、学生サービスの充実を一層図るため、キャンパス環境を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況										
<p>(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 「総合教育センター」の設置に関する実施方策</p>												
<p>ア) 学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する。</p> <p>i ) 開設科目や授業時間割の見直しなどの体系的な教育プログラムを機動的に立案・実施するとともに、これに必要な教員配置計画を立案し、人事委員会に申し出る。</p> <p>ii ) 工科系大学との連携授業など他大学等との共同教育、学内附属施設との教育連携について総合調整を行い、これを推進する。</p> <p>iii ) 学生の授業評価やファカルティ・ディベロップメントなどを充実し、教育内容・方法等の改善・向上への提言を行う。</p> <p>iv ) GPA制度の効果的な運用など、適切な成績評価方法について研究し、改善・向上への提言を行う。</p> <p>v ) 情報化推進委員会と共同して、大学院の社会人や留学生を対象にe-エデュケーションを推進する。</p>	<p>ア) - 1 平成18年度に締結した京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づき、教養教育に係る授業科目の単位互換事業を開始する。</p> <p>ア) - 2 平成18年度に締結した京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、教育実践力向上のための研修を実施する。</p> <p>ア) - 3 「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」により、本学学生及び宮崎大学学生が互いに相手大学で、短期集中の実習、演習を行う。</p> <p>ア) - 4</p>	<p>○京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づく教養教育に係る授業科目の単位互換事業（本学は7科目、京都府立医科大学からは10科目、京都府立大学からは21科目を提供）を開始した。 (派遣、受入状況)</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>本学→京都府立医科大学</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>本学→京都府立大学</td> <td style="text-align: right;">30名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→本学</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>京都府立医科大学→京都府立大学</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→京都府立医科大学</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> </table> <p>○「京都府教育委員会」からの委託を受け、府教委管轄の中学校及び高等学校の理科教諭7名に対して、理科の指導の在り方について理解を深め、確かな学力を育成できるよう、授業実践力の向上を図るための研修を平成19年8月9日に実施した。</p> <p>○「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」により、平成19年8月～9月にかけて、「動物遺伝資源学実習及び演習」（本学）、「植物遺伝資源学実習及び演習」（宮崎大学）を実施した。本学大学院生6名、宮崎大学大学院生4名が受講した。</p> <p>○教育内容、教育方法の改善に繋げるため、学生による授業評価を前学期、後学期</p>	本学→京都府立医科大学	1名	本学→京都府立大学	30名	京都府立大学→本学	1名	京都府立医科大学→京都府立大学	2名	京都府立大学→京都府立医科大学	2名
本学→京都府立医科大学	1名											
本学→京都府立大学	30名											
京都府立大学→本学	1名											
京都府立医科大学→京都府立大学	2名											
京都府立大学→京都府立医科大学	2名											

<p>vi) 総合教育センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>	<p>学生による授業評価を引き続き実施する。併せて、授業評価の実施率の向上を図る。</p> <p>ア) - 5 新任教員研修を引き続き実施する。</p> <p>ア) - 6 教員研修会、授業公開（教員の相互参観）を引き続き実施する。</p> <p>ア) - 7 e-エデュケーションの環境整備と提供授業科目の拡大を図る。</p> <p>ア) - 8 大学院におけるシラバスの充実を図る。</p>	<p>に、それぞれ1回実施した。授業評価は、アンケート方式により行い、実施率は90%を超えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育の質の向上や教育方法の改善を図るため、平成20年1月に授業の参観を実施した。教員研修会を同年3月に実施した。</li> <li>○さらに、平成19年9月には新たに助教となった者を対象に、学校教育法の改正に伴い助教に求めるもの及び教育活動に関する研修を実施した。</li> </ul> <p>○教育の質の向上や教育方法の改善を図るため、平成20年1月に授業の参観を実施した。教員研修会を同年3月に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○e-ラーニング提供科目を拡大を推進するため「Moodle: Webベースの学習管理システム」(LMS)を新たに構築して11月から稼働を開始した。 「工芸科学部」の科目（全学共通科目：3科目、物質工学課程：2科目、電子システム工学課程：4科目、情報工学課程：9科目、造形工学課程：3科目、先端科学技術課程：3科目）と「工芸科学研究」の博士前期課程科目（専攻共通科目：4科目、先端ファイブロ科学専攻2科目）、計30科目の提供を開始した。</li> </ul> <p>○大学院博士前期課程、後期課程における成績評価の方法やその基準及び授業・研究指導の計画をシラバスで明示した。</p>
<p>イ) 教育方法の改善及び教育の質の向上を図るため、教育に関する自己点検・評価及び学外有識者による検証を行う。その際、中期目標・中期計画に掲げた重点事項について特に留意して行うとともに、当該結果に基づく改善計画を立案し実施する。</p>	<p>イ) - 1 総合教育センター教育評価・FD部会において、引き続き学生による授業評価のデータ、学習目標達成度の自己評価のデータと学生の単位取得状況や成績の分布の相関その他の各種資料等を検討・分析し、教育方法の改善及び教育の質の向上を図る。</p> <p>イ) - 2 全学の自己点検・評価及び外部有識者による検証結果を踏まえ、抽出された課題の改善計画を立案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「総合教育センター」（教育評価・FD部会）により、学生による授業評価アンケートを前学期、後学期に各1回実施した。 アンケート結果については、教育内容・方法等の改善を図るための参考とできるよう、各教員に評点項目集計データ及び自由記述内容の全てのデータを周知した。 さらに、各教員に対して授業評価アンケート結果をどのように活用し、授業改善に活かしているかについてのアンケートを平成20年2月に実施した。 これらの結果については、更なる教育の質の向上に活用できるよう、特に学習目標達成度の自己評価のデータと実際の獲得成績との相関を分析した結果や各クラスにおける成績評価結果の分布状況等を示した「総合教育センター教育評価・FD部会報告書2007」を同年3月に作成し全教員に配付した。</li> <li>○自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、非常勤講師担当科目について、教育上の必要性とコストの両面から、精査、見直しを行った。</li> </ul>
<p>ウ) 上記の評価及び検証については、自己点検・評価に関する項を参照のこと。</p>	<p>(上記ア、イの年度計画を実施する。)</p>	<p>(上記ア、イの年度計画を実施した。)</p>

エ) 総合教育センターは平成16年度に設置し、平成17年度から本格活動する。	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)
2) 学習環境の整備に関する実施方策		
ア) 附属図書館の学習環境の整備、講義室の空調及び機器の整備、少人数用演習室及び自習室の整備、IT環境の整備などを行う。	<p>ア) - 1 平成17年度に実施した学生も含めたキャンパスアメニティ向上のための設計競技（コンペティション）による最優秀作品を参考に、学生や教職員の交流及びインフォメーション機能を有する施設を整備する。</p> <p>ア) - 2 講義室等の什器、機器類等の改善及び床、壁等で改修を要するものについて整備し、学習環境の改善を図る。</p>	<p>○平成18年度施設整備事業計画に基づき、学生や教職員の交流及びインフォメーション機能を持つ「プラザKIT」の整備を実施した。 また、経年劣化が著しい学生寄宿舎の屋上の防水工事、学生サークルボックス、東2号館、食堂の便所の改修工事を実施した。</p> <p>○学習環境の改善を図るため、講義室の調査に基づき1号館、3号館、6号館、8号館、10号館、11号館、東1号館講義室の床・壁等を改修した。また、東部講義棟、西部講義棟を新設した。</p>
イ) 上記については、平成16年度に環境・施設委員会において整備計画案を策定し、平成17年度から順次実施する。	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 (3) 学生支援に関する目標

中 期 目 標	1) 「学生支援センター」の設置 ねらい：学生が心身ともに健康を保ち、十分な学習意欲を維持できるようきめ細かな指導や情報の提供など、学生のニーズに対応した支援を充実する。また卒業後の将来展望の構築を支援し、学生の自己実現の可能性の拡大を促進する。
	2) メンター（助言者）制の導入 ねらい：学生の生活・学習指導を学生支援センターと連携して行う。
	3) 就職支援の改善と充実 ねらい：学生支援センターによる学生への就職支援機能をより充実させるとともに、企業との情報交換を促進する。
	4) 卒業生との連携の強化 ねらい：社会に送り出してきた多くの卒業生との連携を深め、これまで以上に学内事業への支援や就職支援、教育プログラムの評価などの協力を得ることで、より充実した学生生活の構築に資する。また、一方で卒業生が大学との関係をより緊密に保つことで、卒業後も大学での研究状況、人材育成状況などの情報が的確に得られる体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置 1) 「学生支援センター」の設置に関する実施方策		
ア) 入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を設置する。 i) 学生の生活・学習・進路・健康などの相談と支援及び就職活動支援や学生の顕彰を一体的に行う。 ii) 学生支援センターに「学生相談室」を置き、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員の協力も得て、生活・学習・進路相談を行う。相談員には、事前の講習・研修の機会を与える。 iii) 学生が学習活動に専念できるよう、ホームページなどで学生生活上必要な情報を提供する。また保健管理センターと連絡会議を設置して定期的に情報交換を行い、学生の心身の健康維持に必要な情報提供や支援を行う。	<p>ア) - 1 学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を学内公募により顕彰する「学生表彰制度」を、引き続き実施する。</p> <p>ア) - 2 本学大学基金事業の人材育成基金事業として、大学院生（博士後期課程）を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学金制度」を、平成18年度に引き続き実施する。</p> <p>ア) - 3 運営費交付金から1千万円の予算を確保して、本学独自の学生支援事業の一つとして、学部4年次生を対象とした「21世紀KIT特待生制度」を平成18年度に引き続き実施する。</p>	<p>○「学生表彰制度」により学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を自薦又は他薦により平成20年1月～2月に学内公募し、学科推薦による成績優秀者、自薦による国際ユニバーサルデザイン会議における最優秀アイデア賞を受賞した者など12名を顕彰した。</p> <p>○平成18年度に引き続き、大学院生（博士後期課程）を対象とする KIT 基金奨学生制度を実施し、第1期（4月入学者対象）及び第2期（10月入学者対象）の募集、選考をそれぞれ行い、一人当たり100万円の奨学金を6名に給付した。</p> <p>○運営費交付金による本学独自の学生支援事業の一つとして「21世紀KIT特待生制度」により、4年次の成績優秀者21名に授業料年額を免除した。</p>

<p>iv) 学外者を招へいして、学内では得られない学生の職業意識等の涵養を図り、将来のキャリアアップのための機会を提供し、就職に関する学生からの相談にきめ細かく応じられるようキャリアアドバイザーを置く。</p> <p>v) 学生支援センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>	<p>ア) - 4 課外活動を活性化させるため、次の項目について改修等の整備計画を立案する。            • プール、プールサイド及び付帯設備の改修            • テニスコートの表面改修            • 課外活動合宿施設の改修</p>	<p>○課外活動を活性化させるため、プールサイドの改修、テニスコートの改修、課外活動合宿施設及び課外活動サークル棟の改修を行った。            また、課外活動による学生の安全確保のため、グラウンドの除草及び表面整地を行った。</p>
	<p>ア) - 5 課外活動施設の効果的な整備充実を図るために、学生が参画するワーキンググループの設置を検討する。</p>	<p>○課外活動施設の効果的な整備充実を検討するため、体育会、文化団体連盟などの学生も参画するワーキンググループを設置した。同ワーキンググループでの検討を経て、バトミントンポールの更新、グラウンド排水溝の土砂除去、防球ネットの修繕を行った。</p>
	<p>ア) - 6 学生の自立的かつ自律的な活動支援を効果的に行うために、平成18年度の「京都工芸繊維大学学生課外活動団体要項」及び「京都工芸繊維大学課外活動団体施設使用要項」の整備に基づき、更に諸支援制度の体系的整備を推進する。</p>	<p>○「京都工芸繊維大学課外活動団体施設使用要項」の整備を踏まえ、課外活動を活性化させるため、活動合宿施設及び課外活動サークル棟の改修を行った。</p>
	<p>ア) - 7 学生生活上必要な情報等を効果的に提供するため、「学園だより e-KIT」などの広報誌をホームページに掲載する。</p>	<p>○学生の利便を高めるため、平成18年度に引き続き「学園だより e-KIT」(学生向け広報誌)と「学生生活案内」(学生便覧)を大学ウェブサイトに掲載した。</p>
	<p>ア) - 8 平成18年度に引き続き、「新学生相談システム」を運営するとともに、臨機応変に保健管理センターとの情報交換を行い、学生の心身の健康維持に必要な情報提供や支援を行う。</p>	<p>○学生相談室相談員等の相談対応力の向上を図るため、カウンセラーを招き研修会を平成19年11月に実施した。            また、学生への窓口を広げるとともに、学生からの相談によりきめ細かに対応するため、「新学生相談システム」を構成するスタディ・アドバイザーを平成19年4月から12名増員して80名とし、学生相談室相談員についても3名増員して11名とした。</p>
	<p>ア) - 9 電光掲示板を学生が最も集合する場所に設置して、学生生活上必要な情報をトップにより提供する。</p>	<p>○生協食堂に設置した電光掲示板を通じて、キャリア教育の開催情報、奨学生の募集情報、健康に関する情報など学生生活上必要な情報を提供した。</p>
	<p>ア) - 10 経済支援のために、学内業務における在学生を対象とした学生アルバイト制度の新設を検討する。</p>	<p>○本学学生16名を採用し、テストケースとして実施した受験生向けパンフレット作成業務における成果を踏まえ、平成20年度からの学内業務における学生アルバイト制度の導入を決定した。</p>

	<p>ア) - 1 1 引き続き、企業の元人事担当者3名をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの相談に対応した就職相談はもとより、キャリア形成に関する相談にもきめ細かな対応を行う。</p> <p>ア) - 1 2 就学機会確保のために、社会人等の再チャレンジへの経済的な支援のために、授業料免除を実施する。</p> <p>(平成19年度に特段の計画をしなかつたが、中期計画に対応した取り組みを右のとおり実施した。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成18年度に引き続き、企業の元人事担当者3名をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの相談に対応した。就職相談はもとより、キャリア形成に関する相談にもきめ細かな対応を行った。同キャリアアドバイザーは、「教育懇談会」及び「OB、OG就活報告会」においても就職活動のノウハウを学生等に情報提供了。</li> <li>○就学機会確保のため、就業経験等一定の条件を満たす者44人を対象に、特別枠により授業料免除を行った。</li> <li>○学生からの意見聴取の一環及び学生支援の施策に資するため、学生生活実態調査を実施した。</li> <li>○学生からの意見等を吸い上げるために、副学長と学生、学生センター職員と学生とのランチタイム・ミーティングを、それぞれ実施した。</li> <li>○情報化時代に対応するため、学生寄宿舎に無線LANを新設し、インターネット環境を整備した。</li> </ul>
イ) 学生支援センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)
2) メンター（助言者）制の導入に関する実施方策		
ア) 入学時から、各年度ごとに全ての学生に教員のメンターを配置する。	ア) - 1 メンターとしての機能を有するスタディ・アドバイザー（教員）を配置するとともに、学習指導と生活指導の一元的な実施を推進するために、学生相談室とより一層の連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生からの相談内容に応じて対応する「新学生相談システム」の一つの窓口を構成するスタディ・アドバイザー（教員）を12名増員して80名を配置した。「学生相談室」など同システムの各窓口間で必要に応じて連携した。</li> </ul>
イ) 上記措置は、平成17年度から実施する。	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)
3) 就職支援の改善と充実に関する実施方策		
ア) 各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取組	ア) - 2 広報体制の更なる充実強化のために、	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学生支援センター就職支援専門部会」において、キャリア・センターの設置について検討を進めた結果、「求人のための大学案内」（企業向け大学案内）の作</li> </ul>

み状況を広報誌やホームページでより積極的に紹介し、より広範に配布する。	就職支援専門部会において、キャリア・センターの設置に向けて更に検討を進める。	成や本学の教育研究の取組みに関するその他の広報の状況からキャリア・センターを設置しないこととした。
イ) 就職用の「企業向け大学案内」を年1回作成し、配布するとともに、企業に求人についてのアンケートを実施し、それをまとめた情報を学生に提供する。	イ) - 1 平成18年4月に行った教育研究組織の改編を受けて「企業向け大学案内平成19年度版」の一層の充実を図り、企業等に配布する。  イ) - 2 キャリア・ミーティング及び企業セミナーの参加企業に対して、求人についてのアンケートを実施し、結果を「学園だよりe-KIT」に掲載する。	○「求人のための大学案内（企業向け大学案内）2008年度版」を2,000部作成し、キャリア・ミーティング及び企業セミナーへの参加企業や採用活動のため本学に来訪する企業に対して配布した。同大学案内では、平成18年度に実施した改組・再編後の学生の就職活動に対応するよう、新課程と旧課程を併記した。  ○就職支援の一つとして、キャリア・ミーティング及び企業セミナーの参加企業に対するアンケートにより得られた、企業の人事担当者から本学学生へのメッセージを、大学ウェブサイト及び「学園だよりe-KIT」を通じて学生に提供した。
ウ) 入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るため、低学年の学生も対象とした就職ガイダンスを実施する。	ウ) - 1 新入学生に対するキャリア教育を平成18年度に引き続き実施するとともに、新たに2年次生に対しても拡大実施する。  ウ) - 2 より学生のニーズに適合するよう就職支援策の改善充実を進め、企業参加型のキャリア・ミーティングを積極的に実施する。  ウ) - 3 平成18年度に新たに実施した学生アンケート調査結果に基づき、学内施設を利用した企業セミナーを、企業の協力により拡充実施する。	○意欲的な学園生活を展開できるよう、新入学生に対するキャリア教育として、企業経営者等による講演、ガイダンス（就職状況の概観説明、課程別就職状況の説明など）及び工場等見学を実施した。また、平成19年度より、新たに2年次生に対してもキャリアデザイン講座を実施した。これらの各プログラムは、該当年次生以外の学生にも開放した。  ○学生が求める人気企業50社の人事担当者や本学OB・OGを招き、仕事の内容やキャリアプランについて直接話し合うことができるキャリア・ミーティングを実施した。  ○延べ90の企業を招き、学内で企業セミナーを平成20年1月に6日間にわたり実施した。
エ) 上記1) ア) iv) に加え、既存の「就職資料室」の資料やホームページによる就職情報の充実を図り、学生の就職活動を支援する。	エ) - 1 引き続き、「就職資料室」の資料やホームページにより提供する情報の充実に努める。  エ) - 2 就職用ホームページに掲載の求人票情報及び検索機能を拡充する。	○「就職資料室」の就職関係の参考図書を充実整備するとともに、就職支援用ウェブサイトに就職支援事業の開催情報を掲載し、学生の利便に供した。  ○「求人票検索サイト」について、「新着求人情報」として直近1週間以内に掲載した情報が閲覧できるようにするとともに、求人職種や求人種別など様々な条件から絞り込んで検索できるように機能を拡充した。
オ) 上記措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。	(上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施した。)

4) 卒業生との連携の強化に関する実施方策		
ア) 学生支援センターにおいて、同窓会組織の協力を得て卒業生のフォローアップの方策を検討する。	<p>ア) - 1 同窓会組織の協力により、OB・OGの再就職希望者に求人情報等の就職関係情報の提供を図る。</p> <p>-----</p> <p>ア) - 2 キャリア教育の一環として、卒業生の協力を得て工場等見学を実施する。</p> <p>-----</p> <p>ア) - 3 卒業生への本学の求心力を強化するため、同窓会組織の協力を得て、「学園だよりe-KIT」を卒業生に配布する。</p>	<p>○OB・OGの再就職希望者に就職情報の利用の拡大を図るため、大学ウェブサイトと同窓会ウェブサイトとのリンク構築について、同窓会総会において周知を図った。</p> <p>○キャリア教育の一環として、卒業生の協力を得て3企業の工場等見学を実施した。51名の学生が参加した。</p> <p>○同窓会例会及び教育懇談会等において、「学園だよりe-KIT」(学生向け広報誌)を卒業生に配布した。</p>
イ) ホームページの卒業生との連絡ページを充実させる。	イ) ホームページに卒業生からの本学に対する意見・要望等を受信するページを設ける。	○大学ウェブサイトに、卒業生からの意見・要望等を目的別（教育・授業、大学開放事業など）に受信するページを設けた。
ウ) 上記ア) の措置は、平成17年度末までに検討結果をまとめ、実施可能なものから順次実施する。イ) の措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。	(上記ア、イの年度計画を実施する。)	(上記ア、イの年度計画を実施した。)

## II 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育に関する目標

#### ④ 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標

中期目標	<p>1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置 ねらい：本学のマインドと本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの実現に興味を持ち、学ぶ意欲にあふれ、大学教育に必要な基礎学力と潜在的能力を有する学生を選抜するための入試の工夫・改善を行う。</p> <p>2) 大学院博士前期課程における入試の多様化 ねらい：社会の高度情報化、多様化に伴う専門技術者教育の要請に速やかに対応するために、入学機会を増やすとともに、社会人入学、留学生入学を充実させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置に関する実施方策</p>		
<p>ア) 既設のアドミッションセンターと入学者選抜方法等研究委員会を核にして、新たな「アドミッションセンター」を設置する。</p> <p>i) AO入試における選抜方法の企画・立案及び合格後の入学前教育支援を担当する。</p> <p>ii) 一般選抜における選抜方法の企画・立案並びに入試広報活動の企画・立案、大学説明会を担当する。</p>	<p>ア) - 1 アドミッションセンターの設置目的を合理的・迅速的に遂行するための運営方法や体制の更なる充実を図るための検討を継続する。</p> <p>ア) - 2 AO入試室において、学部教育との継続を意識しつつ、AO入試における選抜方法のより一層の効果と成果が見込める企画・立案及びスクーリングプログラムの工夫・改善の検討を継続する。また、入学前教育では、合格者（入学予定者）の基礎学力に応じ重点的に指導すべき科目を見極めて実施する等の工夫・改善の検討を継続する。</p> <p>ア) - 3 平成18年度において1年前倒しして実施した入試改革（平成19年度入試から一般選抜を後期日程重視から前期日程重視に移行）の結果を踏まえ、更に特別選抜を含めた入試改革の検討を行う。また、</p>	<p>○「アドミッションセンター」の各室（「入試企画室」、「AO入試室」、「入試広報室」）における審議事項を整理し、会議の開催回数を減らし、合理化・迅速化を図った。また、各室にアドミッションセンター専任教員2名をそれぞれに配置し、各室間の連携強化を図った。</p> <p>○「AO入試室」において、AO入試における提出書類、講義レポート及び課題レポートの合否相関や入学後の成績追跡調査を行った。その結果を踏まえ、第一次スクーリングの配点を改善し、平成21年度入試から実施する予定である。また、AO入試入学予定者に対する入学前教育の状況を踏まえ、同入学予定者の基礎学力に応じた指導を実施した。</p> <p>○平成19年度入試の結果を踏まえ、平成19年4月に、一般選抜、AO入試及び社会人特別選抜における募集人員の見直しを「入試企画会議」で決定し、平成20年度入試から実施した。 また、3年次編入学特別選抜に高等専門学校との連携を図るために、新たに高等専門学校生を対象とした推薦による選抜を検討し、平成21年度入試から実施する予定である。</p>

	<p>オープンキャンパスは、夏と秋の2回開催を定例化するとともに、これまでのアンケート調査結果に基づき、参加者のニーズに対応した企画及び毎年好評の付添者を対象とした「オープンキャンパス連携企画」を実施する。</p>	<p>○オープンキャンパスは、夏と秋に2回開催し、今年度も「オープンキャンパス連携企画」や在学生による入試体験談・学生生活状況の紹介及び学生が個別の相談に応じる相談会が好評で、多数の参加があった。</p>																				
イ) 本学のアドミッションポリシーを積極的に学外に周知するために、広報誌や入学情報ホームページを充実するとともに、入試広報活動を広域化する。	<p>イ)</p> <p>改組に伴い見直したアドミッションポリシーを、ホームページに掲載するとともに、大学案内・学生募集要項への掲載及び進学ガイダンス・高校進路説明会・高校訪問・大手予備校大学入試説明会等への参加を積極的に展開し、学外への周知を図る。また、進学ガイダンスでは、東京・名古屋・福岡等の大都市圏への参加を継続し、近畿地区を含め50カ所以上の参加を計画するとともに、高校訪問も近畿地区以外の高校に10校以上訪問し、入試広報活動の広域化を更に推進する。</p>	<p>○改組に伴い見直したアドミッションポリシーを大学ウェブサイトに掲載とともに大学案内・学生募集要項に掲載し、進学ガイダンス、高校説明会の参加や高校訪問を積極的に行い、学外に周知を図った。</p> <p>また、前年度に引き続き、進学ガイダンスでは、近畿地区以外の大都市圏への参加を積極的に継続し、入試広報活動の広域化に努めた。</p> <p>平成19年度の活動状況は次のとおりである。</p> <table> <tbody> <tr> <td>◆進学ガイダンス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    会場参加</td> <td>59カ所</td> </tr> <tr> <td>    資料参加</td> <td>85カ所</td> </tr> <tr> <td>◆高校進学説明会</td> <td>39校</td> </tr> <tr> <td>◆高校訪問</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    近畿地区</td> <td>45校</td> </tr> <tr> <td>    近畿以外</td> <td>12校</td> </tr> <tr> <td>◆本学教員出身校訪問</td> <td>19校</td> </tr> <tr> <td>◆模擬授業の実施</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>◆大学見学の受け入れ</td> <td>16校</td> </tr> </tbody> </table>	◆進学ガイダンス		会場参加	59カ所	資料参加	85カ所	◆高校進学説明会	39校	◆高校訪問		近畿地区	45校	近畿以外	12校	◆本学教員出身校訪問	19校	◆模擬授業の実施	9回	◆大学見学の受け入れ	16校
◆進学ガイダンス																						
会場参加	59カ所																					
資料参加	85カ所																					
◆高校進学説明会	39校																					
◆高校訪問																						
近畿地区	45校																					
近畿以外	12校																					
◆本学教員出身校訪問	19校																					
◆模擬授業の実施	9回																					
◆大学見学の受け入れ	16校																					
ウ) アドミッションポリシーに対応する能力を把握するための出題教科・科目の設定と実技検査、小論文、面接等の工夫・改善を図る。	<p>ウ) - 1</p> <p>新たな教育組織のアドミッションポリシーに対応する出題教科・科目について、更に検討を継続する。</p> <p>-----</p> <p>ウ) - 2</p> <p>志願者の能力・適性を把握するため、総合問題、小論文、面接では、各課程の教育に必要な基礎知識・学力・能力を問える工夫を図り、その概要について募集要項等で公表する。</p>	<p>○アドミッションポリシーに対応した入学試験とするため、実施教科・科目等について、アドミッションセンターにおいて継続して検討を進めた。</p> <p>○一般選抜の個別学力検査の前期日程の総合問題及び後期日程の総合問題、小論文、面接について、その概要を「学力検査等のねらい」として表にまとめ、募集要項に掲載するとともに、「個別学力検査等の実施教科・科目等」「個別学力検査等における教科・科目等別配点表」に注意として出題範囲等を記載し公表した。</p>																				
エ) アドミッションセンターは、平成16年度に設置し、活動を開始する。	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)																				
2) 大学院博士前期課程における入試の多様化に関する実施方策																						

ア) 秋季入学入試を実施する専攻を増やす。	ア) 平成18年度には、12専攻のうち7専攻で秋季入学入試を実施したが、今年度においても未実施の5専攻においてカリキュラムの見直しと併せて検討を継続し、結論が得られた専攻から順次実施する。	○平成19年度秋季入学入試は、12専攻のうち8専攻で実施した。(一般選抜4専攻、社会人特別選抜6専攻、留学生特別選抜8専攻) また、次年度に向けて検討した結果、新たに1専攻が実施する予定である。
イ) 社会人特別選抜入試、留学生特別選抜入試を年複数回実施する。	イ) 平成18年度には、12専攻のうち9専攻で社会人特別選抜又は留学生特別選抜を秋季入学入試も含め年度中に複数回実施したが、今年度においても未実施の3専攻において引き続き検討を継続し、結論が得られた専攻から順次実施する。	○平成19年度に社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜に秋季入学を含めた複数回試験を実施する専攻は、社会人特別選抜9専攻、外国人留学生特別選抜8専攻となった。 また、次年度に向けて検討した結果、1専攻が複数回試験を実施する。
ウ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。	(上記ア、イの年度計画を実施する。)	(上記ア、イの年度計画を実施した。)

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## (5) 地域社会への教育貢献に関する目標

中期目標	<p>1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進 ねらい：地域にとけ込む大学として公開講座、市民講座等を通して生涯学習・リフレッシュ教育を推進し、併せて中高生等への体験学習の開催等により次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を啓発する。</p> <p>2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催 ねらい：従来から実施している、市民への施設の公開や公開講座などを一層活発化させるとともに、独自の展覧会や研究成果公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p> <p>3) 高大連携教育の推進 ねらい：高校教育から大学教育への円滑な移行と大学教育の改革に資するため、高大連携を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置 1) 生涯学習・リフレッシュ教育推進に関する実施方策		
ア) 総合センターによって、毎年、公開講座、市民講座、体験学習講座を企画し、全学の支援を得て現行の10回程度の開催をさらに拡充し、計画的に実施する。	ア) 体験学習等については平成18年度と同規模程度の開催を計画するとともに、引き続き総合センターにおいて公開講座開設の推進を図る。	<p>○体験学習、公開講座、市民講座等の企画、実施について、「総合センター地域連携教育部会」において検討し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆大学体験入学「応用生物学部門体験入学2007」(応用生物学部門) 7月21日実施 (25名参加)</li> <li>◆大学体験入学「そうか！化学って楽しいんだネ！」(物質工学部門) 8月3日実施 (60名参加)</li> <li>◆大学体験入学「中高生のための科学技術教室」コンピュータのしくみ～ハードからソフトまで～(電子システム工学部門及び情報工学部門) 8月2日・3日実施 (30名参加)</li> <li>◆創造性豊かなものづくり体験学習 (機械システム工学部門)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①「創造性豊かな物づくり体験学習—ロストワックス法による鋳造作品制作への挑戦—」 8月2日・3日実施 (49名参加)</li> <li>②「芸術とともにづくりの出会い—レーザー加工機による芸術作品制作への挑戦—」 8月2日・3日実施 (25名参加)</li> </ul> </li> <li>◆機器分析センター市民講座 「一色と光の不思議—」 平成20年3月11日実施 (25名参加)</li> <li>◆公開講座           <ul style="list-style-type: none"> <li>①「現代農業技術の実際（初級）」 (31名参加)</li> <li>②「現代農業技術の実際（中級）」 (27名参加)</li> </ul> </li> </ul>

		③「現代農業技術の実際（上級）」（81名参加）
イ) 本学の特色ある人間教養科目を中心市民向けの聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	イ) 引き続き、人間教養科目（KIT教養科目）「京都ブランド創生」を、地元産業界及び一般市民に対して広く公開する。	○本学の特色ある人間教養科目の「京都ブランド創生」を、京都商工会議所の協力を得て地元産業界及び市民向けに公開した。 実施時期：平成19年前学期（5月～7月）延べ14コマ 各コマの平均受講者数：学生約400名、産業界・市民 約50名 また、本授業科目を含む教育プログラムの取組が文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に選定された。
ウ) 学部専門科目、大学院科目を社会人リフレッシュ、ブラッシュアップ教育のための聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	ウ) 教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成」の2年目のプログラムとして、「短期集中インターンシップⅡ：伝統に内在する知恵を新たに発見する」、「課題対応コース：ものづくりを科学することを学習」、「研究開発：新技術への活用方法の探索」を開始する。	○平成18年度に科学技術振興調整費で措置された教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成」の2年目のプログラムとして3コースを開講し、短期集中インターンシップⅡ（2名）、課題対応コース（3名）及び研究開発コース（3名）、計8名の社会人が受講した。また、1年目プログラムには、33名の社会人学生が新たに受講した。
エ) 丹後サテライトにおいて企業支援プログラムに加え、地域のニーズにあった新たな教育プログラムを開発する。	エ) 連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する中学校等が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）等の事業に協力する。	○連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市内においてサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業を次のとおり実施した。 ①京丹後市立弥栄中学校が、8月17日と30日の両日に実施したロボットに関するSPPの授業に対し、担当講師3名、TA1名を派遣した。 ②京都府立網野高等学校が、8月21日に実施したSPPの授業に対し、高校生40名、高校教諭6名をショウジョウバエ遺伝資源センターに招いて、担当講師2名、研究者3名が講義・実習を行った。 また、同高校が10月26日に実施した複合材料に関するSPPの授業に対し、担当講師1名、研究員1名、TA2名を派遣した。 さらに、平成20年2月22日に実施した高分子材料に関するSPPの授業に対し、担当講師2名、TA1名を派遣して実施した。
オ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。	（上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施する。）	（上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施した。）
2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催に関する実施方策		
ア) 美術工芸資料館はアート・アンド・デザイン・ミュージアムとして、収蔵品の公開や独自の展覧会、公開シンポジウムを開催し、市民へのより積極的な広報を行う。	ア) 美術工芸資料館において、下記の展覧会等を開催する。 4月～6月上旬 「EXHIBITION 尼崎コレクション展」 6月下旬～8月上旬 「作庭家 重森三玲展（仮称）」	○「美術工芸資料館」において、展覧会等を以下のとおり開催した。開催にあたっては、パンフレットの配布やホームページにより積極的な広報活動を行った。 ◆収蔵品の公開・展覧会 ①「EXHIBITION 尼崎コレクション展」（3月22日～6月2日） 入場者数 2,135人（学外者 1,633人、うち有料入場者 766人） ②「重森三玲の庭—地上の小宇宙—展」（6月25日～8月4日）

	<p>9月中旬～10月中旬      「館蔵内外古今ポスター展（仮称）」11月下旬～12月下旬      「第9回村野藤吾建築設計図展」3月下旬～5月下旬      「館蔵染織資料（裂地）展（仮称）」      記念講演会 1回      公開シンポジウム 1回      ギャラリートーク 展覧会毎に開催</p>	<p>入場者数 1,330人（学外者 1,104人、うち有料入場者 835人）      ③「ポスターで観る映画展」（9月25日～11月3日）      入場者数 964人（学外者 713人、うち有料入場者 194人）      ④「第9回村野藤吾建築設計図展」（11月27日～12月22日）      入場者数 1,124人（学外者 762人、うち有料入場者 671人）      ⑤「一裂地を辿る—館蔵染織資料の初公開展」（3月24日～5月31日）      入場者数 人</p> <p>◆記念講演会の開催      「EXHIBITION 尼崎コレクション展」（5月27日開催）、参加者 55人</p> <p>◆公開シンポジウムの開催      ①「重森三玲の庭—地上の小宇宙—展」（7月14日開催）、参加者 130人      ②「第9回村野藤吾建築設計図展 村野藤吾・晩年の境地」（12月8日開催）、参加者 215人      ③「一裂地を辿る—館蔵染織資料の初公開展」（3月29日開催）、参加者 40人</p> <p>◆ギャラリートークの開催      ①「EXHIBITION 尼崎コレクション展」（5月27日に記念講演会と同時開催）      ②「重森三玲の庭—地上の小宇宙—展」（7月14日に公開シンポジウムと同時開催）      ③「ポスターで観る映画展」（11月3日開催）      ④「第9回村野藤吾建築設計図展 村野藤吾・晩年の境地」（12月8日に公開シンポジウムと同時開催）</p>
イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターでは、これまでの実績をベースに、実体験を中心とした市民向け公開講座を拡充開催する。	イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターにおいて、引き続き実体験を中心とした市民向けの各種の公開講座を実施する。	○「生物資源フィールド科学教育研究センター」において下記の公開講座を実施した。 ①「現代農業技術の実際（初級）」（31名参加） ②「現代農業技術の実際（中級）」（27名参加） ③「現代農業技術の実際（上級）」（81名参加）
ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センターなどの特色ある学内共同利用施設では、体制等の充実強化を図り、公開の研究成果シンポジウム等を積極的に企画する。	<p>ウ) - 1      ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、引き続き公開セミナーを実施する。</p> <p>ウ) - 2      環境科学センターにおいて、引き続き公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。</p>	<p>○「ショウジョウバエ遺伝資源センター」において、第22回公開セミナーを10月26日に開催（参加者20名）し、同第23回を平成20年1月29日に開催（参加者27名）した。</p> <p>○「環境科学センター」において、公開講演会「緑の地球と共に生きる」を6月29日に開催した。日本熊森協会会长から、「クマたちが棲む、豊かな森を次世代へ」を、本学ショウジョウバエ遺伝資源センター長から、「環境への適応機構としての生物学的"和"を考える」をテーマに講演が行われ、学生及び研究者に一般市民40名を加えた約250名の参加を得て環境保全の啓発を図った。</p>
エ) 上記措置は、平成16年度から全学の支援も得て順次実施する。	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)

3) 高大連携教育の推進に関する実施方策												
<p>ア) 総合教育センターを中心に、高校と共同で教育研究協議会（仮称）を設置し、出前授業、研究授業、体験入学等を通して、高校・大学双方の教育改革に資する。</p>	<p>ア) - 1 引き続き、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校及びSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）指定校との連携事業を高校等からの依頼に応じて実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「スーパーサイエンスハイスクール」指定校、「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」指定校と高大連携事業等として特別講義、実習、高校等での実習等を実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 京都府立洛北高校 (SSH) 化学系グループ研究活動の生徒に対して、特別講義を実施 (10月4日、同25日、11月15日、同29日、12月6日、1月10日、同17日)</li> <li>◆ 京都府立網野高校 (SPP) サイエンスアップ（探求工房）～理科おもしろ実験室～ (8月21日、10月26日、2月22日)</li> <li>◆ 京都市立紫野高校 (SPP) フラクタルトコンピュータサイエンス (10月11日)</li> <li>◆ 京都府立菟道高校 (SPP) 楽しい不思議 (10月29日、11月7日、同9日)</li> <li>◆ 京都府立桃山高校 (SPP) 酸化還元滴定法を用いた宇治川の水質調査 (8月10日)</li> <li>◆ 京都教育大学附属高校 (SSH) ショウジョウバエの突然変異体の観察 外 (8月27日、同28日)</li> <li>◆ 京丹後市立弥栄中学校 (SPP) ロボットを支える科学技術 (8月17日、同30日)</li> </ul> </li> </ul>										
	<p>ア) - 2 アドミッションセンターと連携し、近畿地区的高校進学説明会及び高校訪問をそれぞれ30カ所以上参加又は訪問する計画を立案する。また、模擬授業については、高校からの依頼に応じ積極的に実施する。さらに、高校の進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」を年2回開催するとともに、コンソーシアム京都が実施する「学びフォーラム2007」等の高大連携事業にも積極的に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「アドミッションセンター」と連携し、近畿地区を中心とした高校進学説明会に参加するとともに多くの高校訪問を行った。また、模擬授業についても、高校からの依頼に積極的に応じて実施した。さらに、高校の進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」を2回開催し、大学コンソーシアム京都が開催する「学びフォーラム2007」の高大連携事業にも積極的に参加した。 平成19年度の活動状況は次のとおりである。           <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>◆高校進学説明会に参加</td> <td style="text-align: right;">39校</td> </tr> <tr> <td>◆高校訪問</td> <td style="text-align: right;">57校</td> </tr> <tr> <td>◆模擬授業の実施</td> <td style="text-align: right;">9回</td> </tr> <tr> <td>◆入試研究会</td> <td style="text-align: right;">2回</td> </tr> <tr> <td>◆学びフォーラム2007</td> <td style="text-align: right;">5回</td> </tr> </table> </li> </ul>	◆高校進学説明会に参加	39校	◆高校訪問	57校	◆模擬授業の実施	9回	◆入試研究会	2回	◆学びフォーラム2007	5回
◆高校進学説明会に参加	39校											
◆高校訪問	57校											
◆模擬授業の実施	9回											
◆入試研究会	2回											
◆学びフォーラム2007	5回											
	<p>ア) - 3 平成18年度に締結した京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、教育実践力向上のための研修を実施する。（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「京都府教育委員会」からの委託を受け、府教委管轄の中学校及び高等学校の理科教諭7名に対して、理科の指導の在り方について理解を深め、確かな学力を育成できるよう、授業実践力の向上を図るための研修を平成19年8月9日に実施した。</li> </ul>										

イ) 上記措置は、平成16年度に着手し、 平成17年度以降本格実施する。	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)
---	------------------	------------------

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 特色ある研究の重点的推進に関する目標

中期目標	<p>1) 重点領域研究の推進 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に必要な重点領域研究及び新たな重点領域研究を支援、推進する。</p> <p>2) 「新しい研究の芽」の育成 ねらい：科学と芸術・環境共生マインドなどに基づく異分野融合によるヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの開拓を目指した新しい研究の芽を重点的に育成する。</p> <p>3) 国際研究拠点の形成 ねらい：社会の要請に応じた高度な研究を展開し、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの分野で国際研究拠点の形成に向けた戦略を構築する。</p> <p>4) 研究水準・成果の不断の検証 ねらい：研究に関する目標を達成するため、定期的に研究水準及び成果の検証を行い、研究の質の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置 1) 重点領域研究の推進に関する実施方策		
ア) 「研究推進本部」を設置し、ケモバイオ繊維、環境エレクトニクス、成熟都市に向けた造形文化、昆虫機能とナノテクなど、既に重点的に取り組んでいる研究プロジェクトの組織・計画を見直した上で、継続する必要があると認められるものについては、適切な支援を行う。	<p>ア) - 1 発展的に教育研究プロジェクトセンターへ移行したプロジェクトについては、進捗状況等の評価を行い、継続、廃止の検討を行う。</p> <p>ア) - 2 平成19年度から、繊維科学センターにおいて、21世紀型繊維科学・工学創出事業として、新規繊維科学技術分野の創出を目指した研究開発を開始する。</p> <p>ア) - 3 引き続き、伝統技術・技能と先端科学技術との融合研究の推進事業により、伝統技術に内在する知恵（暗黙知）を抽出し、それを今のものづくりに応用するための研究を行う。</p>	<p>○重点領域研究から発展的に移行し、平成19年度末で設置期限が到来する「バイオベースマテリアル研究センター」、「昆虫バイオメディカル研究センター」及び「伝統みらい研究センター」について、2年9か月間の活動内容等の実績評価を行い、当該研究プロジェクトを更に進展させるため、2年間の延長を決定した。また、「人間指向型工学研究センター」については1年間の活動報告書の提出を求め、進捗状況を評価のうえ継続を決定した。</p> <p>○「繊維科学センター」の「インテリジェント繊維開発室」においては、遺伝子組換えカイコに関する研究を、「繊維プロセス開発室」においては繊維製造関連の環境負荷低減や迅速・オンデマンド繊維加工プロセスの確立を目指した研究を、「繊維デザイン戦略室」では購買動機に基づく繊維デザイン戦略の構築をそれぞれ開始した。</p> <p>○「伝統みらい研究センター」において「伝統技術・技能と先端科学技術との融合研究の推進事業」により、伝統技能者の動作解析及び匠の技の「こつ」の定量化を実施した。また新たに饅頭の包餡、金網に関する研究も開始した。</p>
イ) 上記研究プロジェクトに加えて、本学が目指すヒューマン・オリエン	イ) 教育研究推進事業として、ヒューマン	○平成19年度教育研究推進事業を学内公募し、研究推進本部においてグローバルCOEも視野に入れて審査を実施し、継続6件、新規55件、合計61件の事業に総額

ティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題を学内COEとして公募し、学内外の有識者の協力を得て審査決定し、支援する。	・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題等を公募し、グローバルCOEも視野に入れて審査を実施し、採択課題については研究費等の支援を行う。	57,165千円の支援を行った。
ウ) 上記重点領域研究プロジェクトについて、研究シンポジウム等により内外に定期的に成果を公表し、評価を受ける。	ウ) 定期的にシンポジウム等を実施して、内外に成果を公表する。	<p>○重点領域研究プロジェクトから移行した以下の4センターにおいて講演会及び研究成果報告会を開催し、研究成果の公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統みらい研究センター（5/25、7/27、9/14、11/9、1/12、3/18）</li> <li>・バイオベースマテリアル研究センター（6/1、10/2、10/31、12/2～3）</li> <li>・昆虫バイオメディカル研究センター（11/16）</li> <li>・人間指向型工学研究センター（5/29、10/31、12/6）</li> </ul> <p>○他の教育研究プロジェクトセンターにおいても講演会及び研究成果報告会を開催し、研究成果の公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランドデザイン教育研究センター（6/7、6/12、6/29、9/18、10/17、10/29、12/7、1/25、3/14）</li> <li>・繊維リサイクル技術研究センター（5/21、6/20～21、10/2、11/25）</li> <li>・国際デザインマネジメント研究センター（10/17、11/9）</li> <li>・新世代オフィス研究センター（5/28、9/7、10/5、11/22、2/1）</li> <li>・複合材料長期耐久性評価研究センター（4/20、7/6、8/9、10/15、12/17）</li> </ul> <p>○また、21世紀型繊維科学・工学創出事業を推進する「繊維科学センター」では、平成19年6月8日に「第1回大阪地区講演会」、平成20年3月24日に「ネオファイバーテクノロジープロジェクト研究報告会」を実施した。</p>
エ) 研究推進本部は、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間同本部を本務とする教員で構成する。	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)
オ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)
2) 「新しい研究の芽」の育成に関する実施方策		
ア) 研究推進本部において研究課題を公募し、審査の上決定し支援する。	ア) 研究推進本部において、教育研究推進事業により採択した研究課題のうち、異分野融合による新しい研究の芽の育成に資すると認められる研究課題については、引き続き研究費等の支援を行う。	○平成19年度教育研究推進事業に、異分野融合による新しい研究の芽を育成するため萌芽研究枠を設け13件に18,100千円の支援を行った。

イ) 年度ごとに研究報告の提出を求めホームページで公開する。	イ) 上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、知的財産権の保護も配慮のうえ、ホームページで公表する。	○平成18年度に新しい研究の芽の育成に資するものとして採択した研究課題について、事業実施概要、得られた成果等を大学ウェブサイト公表した。
ウ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。	(上記ア、イの年度計画を実施する。)	(上記ア、イの年度計画を実施した。)
3) 国際研究拠点の形成に関する実施方策		
ア) 政府・国際協力機関等が実施する国際協力事業に積極的に参画するとともに、研究推進本部は、後述の国際交流センターと協力し、本学が重点的に取り組むテーマなどについて、協定校群を中心とした国外の大学・研究機関等との連携を強化する方策を講じる。	ア) 平成19年度から、材料科学分野においてアジア・アフリカ学術基盤形成事業として海外の協定締結大学を中心とする研究機関等と次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成を開始する。	○材料科学分野において、「(独)日本学術振興会」のアジア・アフリカ学術基盤形成事業により、本学を中心に5ヵ国7大学(京都工芸繊維大学・東華大学・浙江理工大学・香港理工大学・嶺南大学・ハノイ工科大学・ヘルワン大学)が連携し、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成を目指す共同研究を開始した。 平成19年度はこの事業により、香港理工大学(中華人民共和国)及び嶺南大学(大韓民国)より研究者各1名を本学に招へいし、また本学研究者1名をハノイ工科大学(ベトナム社会主義共和国)に派遣した。 さらに、同事業として、平成19年10月に本事業の参加大学を中心とする9大学により第1回国際研究集会を本学で、1月に同参加大学を中心とする11大学により第2回の同集会をヘルワン大学(エジプト・アラブ共和国)で開催し、共同研究の進捗状況と将来の連携強化について協議した。セミナーには各回それぞれ10名の本学教職員が参加した。
イ) 上記の措置は、平成17年度から実施する。	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)
4) 研究水準・成果の不断の検証に関する実施方策		
ア) 研究推進本部において、研究業績を含む「研究総覧」をデータベース化してホームページで公表する。	(平成19年度特段の計画を策定しなかつたが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した)	○研究者情報を充実させるため、大学評価基礎データベースに蓄積している研究業績データを活用し、シラバスとの相互リンク機能をもつ新たな研究者総覧を構築し、平成20年7月から公開することとした。
イ) 研究水準及び研究成果等の検証と評価は、定期的な自己点検・評価及	イ) 全学の自己点検・評価及び外部有識者	○外部評価において、研究推進のために設置する多くのセンターについて、その実績評価を踏まえ、より機能的なものにしていくことを期待するとされたため、時

<p>び外部有識者による検証を通して行う。その際、研究成果が本学の教育研究の向上や研究の重点項目の達成に寄与しているかなどの観点を踏まえ厳密に行う。</p>	<p>による検証結果を踏まえ、研究水準の更なる向上方策について研究推進本部で検討する。</p>	<p>限を付して設置する教育研究プロジェクトセンターについて、恒久機関化等将来展開の検討を行うこととした。また、研究水準を判定するために収集する論文被引用数等の外部データの活用方策の期待も示されてたため、今後も、研究水準を判定するための客観的な指標として、同データを用いた評価・分析の継続に向け、その収集方法・活用策の検討に着手した。</p>
<p>ウ) 研究推進本部は、評価結果に基づき、必要な支援や助言を行う。</p>	<p>ウ) 研究の更なる向上を図るため、教育研究推進事業及び教育研究プロジェクトセンターの実施内容等の評価結果に基づき、研究推進本部において必要な支援策等を取りまとめる。</p>	<p>○研究の更なる向上を図るため、教育研究推進事業の継続分について、平成18年度の実施内容等の評価を行い、その結果を平成19年度の事業費の配分に反映した。また、教育研究プロジェクトセンターについては、成果報告に基づき評価を行いその結果を踏まえて学長裁量経費により、研究経費の支援を行い、設置时限の延長を認めた「伝統みらい研究センター」及び「バイオベースマテリアル研究センター」については、専任教員、研究スペースを引き続き支援することを決定した。 さらに、教育研究推進事業で審査の上採択された事業及び教育研究プロジェクトセンターの活動報告の審査結果で継続となったものについてRA経費を重点配分した。</p>
<p>エ) 上記の検証及び評価は、自己点検・評価に関する事項を参照のこと。 データベース化については、平成16年度中に整備し公表する。</p>	<p>(上記 ア、イ、ウの年度計画を実施する。)</p>	<p>(上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。)</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 研究組織の柔構造化 ねらい：社会のニーズに応じた研究の展開や重点領域研究の推進並びに新領域の創出を可能とするため、研究実施体制や研究支援体制の柔構造化を図る。</p> <p>2) 研究基盤の計画的整備 ねらい：研究施設や設備等の効率的・効果的な利用及び計画的な整備を図り、研究環境の充実・強化を図る。</p> <p>3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底 ねらい：競争原理に基づく公正で客観的な研究成果の評価により、同評価結果を反映した研究費配分等、研究の更なる活性化と質の改善を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 研究組織の柔構造化に関する実施方策		
ア) 研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する。	<p>ア) - 1 学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を引き続き行う。</p> <p>ア) - 2 設置済みの教育研究プロジェクトセンターについて、成果報告に基づく活動内容の評価を行う。</p>	<p>○新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を2回（平成19年4月、8月）行った。</p> <p>○教育研究プロジェクトセンターに1年間の活動報告書の提出を求め、進捗状況の評価を行い継続することとした。平成19年度末に設置期限が到来する4センターについては、2年9か月間の活動内容等の実績評価を行い、2年間の延長を決定した。</p>
イ) 上記ア)において、特に異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に推進する。	イ) 教育研究プロジェクトセンター公募において、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究の採択を重点的に推進する。	○新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を2回行った。
ウ) 大学院生等の積極的参加を促して、プロジェクト研究へRA経費を重点配分するなどの支援体制を強化する。	ウ) 大學生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点配分する支援を引き続き実施する。	<p>○教育研究プロジェクトセンター、教育研究推進事業に大學生を積極的に参加させるため、RA経費を重点的に充当した。 採用総時間数 6,240時間のうち4,080時間を教育研究プロジェクトセンター及び教育研究推進事業に参加する大學生に配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究プロジェクトセンター関係分 2,160時間 3,024千円</li> <li>・教育研究推進事業関係 1,920時間 2,688千円</li> </ul>
エ) 重点領域の研究に取り組む教員に、	エ) 重点領域研究に取り組む教員に対する	○教員が重点領域研究に専念できる取組として、教授・准教授を対象に、自主的な

一定期間教育やその他の業務を免除するサバティカル制度を導入する。	るサバティカル制度を試行的に導入する。	研修機会を確保し、所属する教育研究組織等の教育・管理運営に関する職務から離れて研究活動に専念できるサバティカル制度として、教員の研究活動専念研修に関する規則（平成19年11月15日制定）を制定し、募集を開始した。
オ) 上記の措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から順次実施する。	(上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施した。)
2) 研究基盤の計画的整備に関する実施方策		
ア) 本学が重点的に取り組む研究領域における研究活動の一層の高度化・活性化を図る観点から、研究推進本部において、特色ある附属教育研究施設と協力しつつ、当該施設の設備方策を立案する。	<p>ア) キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、2号館の耐震改修・老朽化改善整備及び東1号館、6号館、7号館の耐震火異種を行い、研究推進のための環境を整備する。</p> <p>(平成19年度特段の計画を策定しなかつたが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した)</p>	<p>○老朽化建物の耐震改修及び建物機能改善改修事業計画により、2号館北棟、6号館、7号館、東1号館の改修を実施して、研究推進のための環境を整備した。</p> <p>○助教制の導入等に伴い、若手研究者等の研究室、実験室スペース確保を組入れた本学の施設基準面積の基準を定めた。</p>
イ) 研究に必要な設備等の一元集中管理や共同利用を促進し、効率的・効果的使用を図るとともに、それらを計画的に整備・拡充する観点から、研究推進本部において具体的方策を検討する。	イ) 引き続き、財務委員会設備部会において、教育研究設備の計画的・継続的な整備、充実を図る。	<p>○松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパスを大容量高速ネットワークで接続するとともに、本学の既存ネットワークや対外的な高速ネットワークとも接続する情報基盤「高度情報通信システム(DB-KITnet)」の整備を決定した。</p> <p>○老朽化した大型機械設備更新のための積立(5,500千円、積立累計16,500千円)を、平成18年度に引き続き行った。</p> <p>○法人枠を超えた共同利用機能を有する設備整備計画(化学系研究設備有効活用ネットワーク)に参画した。</p>
ウ) 上記の措置については、平成16年度に方策を定め、平成17年度より同方策に沿って実施する。	(上記ア、イの年度計画を実施する。)	(上記ア、イの年度計画を実施した。)
3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底に関する実施方策		
ア) 研究へのモチベーションを高めるため、研究推進本部は、研究実績の評価に基づく研究費配分等の制度の改善を検討する。	ア) 引き続き、教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価のうえ、事業の継続の有無、採否を決定し、研究費を配分する。	<p>○平成18年度に引き続き、学内公募方式による教育研究推進事業を実施した。審査にあたっては研究計画の妥当性や研究実績などを評価して、61件に57,165千円の研究費を配分した。</p> <p>(配分件数内訳)</p>

		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研究事業・研究支援事業<ul style="list-style-type: none"><li>新規／单年度 19件</li><li>新規／複数年度 6件</li><li>継続 6件</li></ul></li><li>・ 研究交流・連携事業<ul style="list-style-type: none"><li>新規 5件</li></ul></li><li>・ 若手研究者支援事業<ul style="list-style-type: none"><li>新規 25件</li></ul></li></ul>
イ) 上記に關し、平成16年度にその方 途の取りまとめを行う。	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標

## ① 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標

中期目標	<p>1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進 ねらい：地域等のニーズと本学が有するシーズがマッチした産官(公)学の連携による社会貢献・地域貢献を積極的に推進するとともに、ベンチャーの起業を支援する。</p> <p>2) 知的財産本部機能の整備 ねらい：学内の知的資源を財産化し、その運用管理を含めてマネジメントする総合的な知的財産本部機能を有する組織を整備し、知的財産戦略を構築する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置 1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進に関する実施方策		
ア) 地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリー及び大学院ベンチャー・ラボラトリー、機器分析センターの相互連携を強化して一体的に機能させる「产学連携機構」を設置し、全学的・能動的な产学連携体制を構築する。 i) 地域や企業及び近畿経済産業局との連携を積極的に推進し、技術移転、技術指導、技術相談、情報の提供など、地域貢献事業を充実し推進するほか、企業等との包括研究連携契約を締結し产学連携を加速させる。また、丹後サテライトにおける企業支援プログラムによる事業展開を引き続き推進し、地域産業の活性化に貢献する。 ii) 大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームの貸与、学部及び大学院にベンチャー関連授業科目の提供、外部専門家を招へいしての指導・助言な	ア) 「産学官連携推進機構」において、相互連携事業を実施する。 i ) 関係自治体、企業及び近畿経済産業局等との連携の推進を継続し、技術移転、技術指導、技術相談、地域産業振興プロジェクト等に協力する他、地域企業のニーズの把握及びシーズ提供を図り、地域貢献事業を充実する。また、京丹後キャンパス地域連携センターでの事業を展開する。 ii ) インキュベーションルームの入居者に対し、起業に必要な情報提供の充実を図る。 iii ) 関連センターと連携を図り、ベンチャー関連授業科目を通じて、ベンチャー起業を支援する。	○産学官連携推進機構の事業として以下の事業を実施した。 i ) 関係自治体、企業及び近畿経済産業局等との連携を継続し、下記の事業を実施した。 技術指導、技術相談、地域産業振興プロジェクト等 ・科学技術相談 66件 ・技術・経営相談会 3回 (6/5, 6) (9/27) (3/13, 14) 地域企業のニーズの把握及びシーズ提供 ・総括相互交流に基づく日東電工株式会社との研究交流事業の実施 新規シーズ発表会 (7/24) 第10回KIT-NITTO研究交流会 (12/14) ・京都北部地域 産学公連携・交流フォーラム (9/27) ・京丹後キャンパス地域連携センターでの事業 KIT京丹後セミナー（なるほど教室・KIT京丹後セミナー）を開催(12/7) 京丹後市起業アイデアコンペティションの実施（実施中） 京丹後市赤坂工業団地壁画作成事業(9/3-9/5、9/17-9/22) 京丹後キャンパスウッドデッキ制作(9/ 17 - 9/21) ii ) ベンチャー起業向けセミナー「ベンチャー企業の現状を報告します！」を開催した。(3/7) iii ) ベンチャー関連授業科目として、「ベンチャーラボ演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「ベンチャービジネス演習」、「産業情報論」を大学院生に提供し、「産学関係論」を学部学生に提供した。

ど、ハード及びソフトの両面から積極的に支援する。		
イ) 産官(公)学連携の推進による積極的な事業展開等を図りつつ、平成16年度以降も外部資金の受入れについて着実な拡充を図る。	イ) 外部資金の増加を図るため、外部資金全般に係る募集内容等について積極的な周知を行う。	○外部資金の募集情報の収集を行い、学内ウェブサイト上に構築した掲示板（事務情報ポータル）により周知を行っている。また、平成19年4月にNEDO事業、平成20年2月にJST事業「シーズ発掘試験」に関する学内説明会を行った。 平成19年度外部資金受入実績は次のとおりである。 共同研究 164件 149,714千円 受託研究 78件 426,024千円 寄附金 173件 181,125千円
ウ) 产学連携機構は平成16年度に設置し、活動を開始する。	(上記ア、イの年度計画を実施する。)	(上記ア、イの年度計画を実施した。)
2) 知的財産本部機能の整備に関する実施方策		
ア) 学外TL0や弁理士会等との連携も視野に入れつつ、知的財産本部機能を有する組織を整備する。	ア) 知的財産権の件数の増加、処理内容の複雑化に対応するため管理面での事務処理体制を見直したうえで、知的財産本部において、評価審査の質的な向上策の検討を進める。  (平成19年度特段の計画を策定しなかつたが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した)  (平成19年度特段の計画を策定しなかつたが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した)	○知的財産管理業務が大幅に増加・専門化したため、民間企業での知的財産部門経験者を「知的財産専門職」として、平成20年3月に雇用した。また、発明の承継決定ヒアリング時に評価シートを導入することや、外部評価機関等の招聘などによる評価審査面での質的な向上策の検討を進めた。  ○学会発表等により公表済みの発明については、海外での権利化が困難となることから、原則として本学で権利を承継しない旨の方針を決定し、平成19年11月に全学通知を行った。  ○本学が保有する知的財産の活用を図るため、学外TL0の3機関（「関西TL0」、「大阪TL0」、「TL0ひょうご」）と技術移転業務委託契約を締結することによる協力体制を構築した。
イ) 上記組織においては、特許等の創出、取得、管理、運用に関する総合的な知的財産戦略を構築して、これを実施推進するとともに、知的財産に関する講習や研修を実施して人材育成にも努める。	イ) 知的財産担当客員教員が知的財産の発掘を期待できる教員を重点的に訪問し、知的財産の発掘を行う。また、引き続き知的財産に関する講習会を実施し、人材育成に努める。	○知的財産担当客員教員により、平成19年度は22件の知的財産発掘活動を行った。また、知的財産に係る啓発活動として、近畿経済産業局主催の「知的財産セミナー」(11月12日、同19日)、地域共同研究センターとの共催で「知的財産権研修」(12月13日)を開催した。その内容は次のとおり。  ◆知的財産セミナー：対象－学生、教職員、共同研究企業、事業協力会会員企業 参加人数－11/12：40名、11/19：27名 区分－講義形式  ◆知的財産権研修：対象－学生、教職員、共同研究企業、事業協力会会員企業 参加人数－28名 区分－講演会形式

	(平成19年度特段の計画を策定しなかつたが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した)	○知的財産戦略の一環として、本学が承継すべき知的財産の質の向上を図るため、先行特許調査用のWeb上検索ツールを導入した。
ウ) 知的財産本部の設置については、知的財産のストックとフローの動向等を調査分析しつつ、平成16年度末の発足を目指す。	(上記ア、イの年度計画を実施する。)	(上記ア、イの年度計画を実施した。)

## II 教育研究等の質の向上の状況

(3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標  
② 国際交流の推進に関する目標

中期目標	<p>1) 国際交流推進体制の構築 ねらい：長期ビジョンに掲げる「国際的工科系大学」の実現に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を構築する。</p> <p>2) 若手人材の重点的育成 ねらい：本学学生や本学の将来を担う若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に資する。</p> <p>3) 教育研究協力事業の重点的推進 ねらい：協定大学等との組織的、継続的な教育研究協力事業を展開する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 1) 国際交流推進体制の構築に関する実施方策		
ア) 「国際交流センター」を設置し、研究者交流及び留学生の入学から卒業後までの指導・支援を含む総合的な国際交流推進体制を構築する。	<p>ア) - 1 海外の協定締結大学等に「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」の連絡事務所を設置し、本学との国際交流推進体制の基盤を構築する。</p> <p>ア) - 2 国際交流全般に関する国際交流推進のための手引きを作成する。</p>	<p>○国際交流推進体制の基盤を構築するため、OB・OGが運営する「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」連絡事務所を上海市（中国）、嶺南大学（韓国）、ハノイ医科大学（ベトナム）、バンコク市（タイ）、台北市（台湾）の5ヶ所に平成19年4月に設置した。</p> <p>○教員、事務職員向けに、国際交流における手続きに関する手引きを作成した。</p>
イ) 国際交流協定校の増加（10%程度）を図るとともに、協定更新時には実質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定を見直す。また、交流協定校コーディネーターの組織化を行い、先進各国との教員や学生の交流を促進するなど、交流の質的向上を図る。	イ) 協定締結大学の増加を図るために、新たに複数大学との間で交流協定の締結を目指す。また、更新を予定している交流協定について、実効性を検証し、必要に応じて見直しを図る。	<p>○以下の8大学機関と新規に交流協定を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香港理工大学紡織衣服学院（中華人民共和国）</li> <li>・科学技術大学ドゥーエー校（フランス共和国）</li> <li>・NIST（商務省国際標準技術研究所）高分子部門（アメリカ合衆国）</li> <li>・ベトナム国立大学ホーチミン工科大学（ベトナム社会主義共和国）</li> <li>・聖ジョージ医科大学（連合王国）</li> <li>・ENSAIT（フランス共和国）</li> <li>・ヘルワン大学（エジプト・アラブ共和国）</li> <li>・ラハティ応用科学大学（フィンランド共和国）</li> </ul> <p>また、タイ王国チュラロンコン大学と協議の結果、全学的な見地から交流を促進するため、従来、同大学の4つの学部等と個別に締結していた協定を1本化し、</p>

		<p>全学協定とした。 さらに、期間が満了する協定締結大学等について、交流実績の検証の結果、4機関との協定を終了させた。交流協定の締結機関は、平成19年度末現在、42大学・機関となった。</p>
ウ) EU-Japanなどのグループ間交流に参画し、先端材料科学分野において日本におけるグロービングの中核となる。	<p>ウ) - 1 カタロニア工科大学、ノースカロライナ州立大学等との間で材料科学分野に関する研究交流を促進するとともに、国際シンポジウム等に国内の関連大学を招へいし、日本におけるグロービングの礎とする。</p> <p>-----</p> <p>ウ) - 2 平成19年度から、材料科学分野においてアジア・アフリカ学術基盤形成事業として海外の協定締結大学等を中心とする研究機関等と次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成を開始する。(再掲)</p>	<p>○EU及び米国における繊維系の拠点大学の一つであるカタロニア工科大学（スペイン）、ノースカロライナ州立大学との研究交流を促進した。また繊維に関する研究と教育に特化した高等教育機関であるENSAIT（フランス）との間で12月に交流協定を締結した。これら3校はAUTEX（Association of Universities for Textiles）の主要メンバー校であり、欧米の繊維科学教育との連携を可能とした。また、グループ間交流の取り組みとして、東アジア地区の繊維材料分野有力大学（嶺南大学（韓国）、東華大学（中国）、香港理工大学（中国）：いずれも本学協定校）と本学とでグループを形成しているが、2007.8.24-26に本学（京丹後キャンパス）において、国内関連研究者をも集め研究成果交換のシンポジウムを開催した。</p> <p>○材料科学分野において、「(独)日本学術振興会」のアジア・アフリカ学術基盤形成事業により、本学を中心に5カ国7大学（京都工芸繊維大学・東華大学・浙江理工大学・香港理工大学・嶺南大学・ハノイ工科大学・ヘルワン大学）が連携し、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成を目指す共同研究を開始した。 平成19年度はこの事業により、香港理工大学（中華人民共和国）及び嶺南大学（大韓民国）より研究者各1名を本学に招へいし、また本学研究者1名をハノイ工科大学（ベトナム社会主義共和国）に派遣した。 さらに、同事業として、平成19年10月に本事業の参加大学を中心とする9大学により第1回国際研究集会を本学で、1月に同参加大学を中心とする11大学により第2回の同集会をヘルワン大学（エジプト・アラブ共和国）で開催し、共同研究の進捗状況と将来の連携強化について協議した。セミナーには各回それぞれ10名の本学教職員が参加した。</p>
エ) 国際交流センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。	<p>エ) 国際交流センターに配置した専任教員（准教授）により、次の業務を推進する。 i ) 留学生からの各種相談に応じることにより、学習支援及び生活支援をきめ細かく行う。 ii ) 協定締結大学間における受入れと派遣に関し、本学側コーディネーターと連携を図り、実質的な短期交換留学生の受入れと派遣を推進する。</p>	<p>○「国際交流センター」、「国際アソシエイト」及び事務担当課が、留学生からの各種相談、学習支援及び生活支援に関する業務、さらに、短期交換留学生の受入れと派遣等の国際交流に関する業務を中途退職した専任教員（国際交流センター）に替わり、協働して実施した。</p> <p>○また、国際交流事業に関する企画・実施等を補助させるボランティアを募り、日本人学生及び留学生で構成する「国際交流サポートクラブ」を平成19年10月に立ち上げた。同サポートクラブは、より留学生の視点に近い立場からの事業企画・実施を行う目的で立ち上げられ、国際企画課が行う国際交流事業の企画・実施を補助し、本学日本人学生と留学生との一層の交流を図り、留学生の修学や生活サポート等支援を行っている。</p>
オ) 上記措置は、平成16年度から実施する。	(上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施した。)
2) 若手人材の重点的育成に関する実施方策		

<p>ア) 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者に特に重点を置き、協定校への派遣や国際研究集会への参加等を支援する。</p>	<p>ア) 本学独自の国際交流奨励基金等により、若手研究者及び大学院生の協定締結大学への派遣や国際研究集会への派遣支援事業を実施する。</p>	<p>○国際交流奨励基金により3名の若手研究者と22名の大学院生に対し国際研究集会への参加等支援を行った。</p>
<p>イ) 上記措置については、平成16年度から着手し、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>	<p>(上記アの年度計画を実施する。)</p>	<p>(上記アの年度計画を実施した。)</p>
<p>3) 教育研究協力事業の重点的推進に関する実施方策</p>		
<p>ア) 本学が推進する特定テーマに重点をおいて、協定大学等との国際共同教育研究や技術協力を推進する。</p>	<p>ア) 教育研究及び技術協力を推進するため、平成17年度から開始した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」等により、欧米、東南アジア等の協定締結大学へ学生及び教員を派遣する。</p>	<p>○教育研究及び技術協力を推進するため、平成17年度に開始した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」により、平成19年度においても次のとおり学生及び教員派遣した。            i) カント大学、ホーチミン理工大学、ホーチミン工科大学（以上ベトナム）、ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校、チュラロンコン大学（以上タイ）へ指導教員に帯同した大学院生合計11名を派遣して教育実践の補助をさせた。            ii) リーズ大学デザイン学部、聖ジョージ医科大学、サウスハンプトン大学（以上英国）、科学技術大学ドゥーエー校（フランス）、TEXAS A&amp;M UNIVERSITY、ミシガン州立大学、カリフォルニア州立大学デービス校（以上アメリカ合衆国）、ブリティッシュコロニビア大学（カナダ）、香港理工大学（中華人民共和国）へ大学院生合計10名を派遣して、研究活動・技術開発などに従事させた。</p>
<p>イ) 大学院に国際コースを設置し、途上国等から優秀な留学生を確保して、修士・博士一貫教育により4年で学位を授与する。なお、毎年度の受け入れ留学生の目標数を2名とする。</p>	<p>イ) 従来の「国際科学技術特別コース」（先端ファイブロ科学専攻）を拡大し、全専攻を対象とする「国際科学技術コース」を設置する。</p>	<p>○英語により修士・博士一貫教育を行う「国際科学技術特別コース」（先端ファイブロ科学専攻）を拡充・改組して全専攻に拡げた「国際科学技術コース」を設置し、平成19年10月に新入生2名（タイ王国、中華人民共和国）を受入れるとともに、20年度（秋）からは、5名以上の入学生受入を決定し、関係国・機関に募集した。</p>
<p>ウ) 途上国等に拠点交流大学を設定し、教員の派遣、学生（院生）の研修をも組み込んだ交流教育プログラムを開展する。</p> <p>i) ヴィエトナム、タイをはじめとする東南アジア各国の協定大学群のうちから拠点大学を選定し、大学院レベルでのサンドイッチ・プログラムをはじめ各種教育交流プログラムを実施する。</p>	<p>ウ) 引き続き、ベトナム、タイの協定締結大学に大学院生のTAプログラム派遣を行う。また、JASSOの短期留学推進制度による留学生の受け入れや、本学国際交流奨励基金の学資援助事業による学生の派遣・受け入れ等の教育交流を積極的に行う。</p>	<p>○カント大学、ホーチミン理工大学、ホーチミン工科大学（以上ベトナム）及びチュラロンコン大学、ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（以上タイ）等ベトナム、タイの協定締結大学へ教員・大学院生を派遣し、TAプログラムを実施した。また、JASSOの短期留学推進制度により、カント大学（ベトナム）、上海交通大学媒体設計学院（中国）、ヴェルサイユ国立建築大学（フランス）から外国人留学生を受け入れたほか、本学国際交流奨励基金の学資援助事業により、シュツットガルト専門大学（ドイツ）、ヴェルサイユ国立建築大学（フランス）へ4名の学生を派遣、水原大学・嶺南大学（韓国）、中国科学院上海硅酸塩研究所（中国）等から8名の留学生を受け入れる等、教育交流を積極的に行った。</p>

エ) 上記事業の実施にあたっては、本学独自の資金や外部資金を重点的に充当する。	エ) 本学国際交流奨励基金事業及び国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業の資金を確保する。	○国際交流関係事業の拡充を図るため、本学国際交流奨励基金から1,500万円を充て国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業予算とともに資金の重点化に努めた。また、学生後援会資金を外国での語学研修教育の経費に充当した。
オ) 上記措置については、平成16年度から着手し、上記2)とともに、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。	(上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施する。)	(上記ア、イ、ウ、エの年度計画を実施した。)

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(4) 学術情報の集積・発信に関する目標**

中期目標	<p>1) 学術情報集積・発信機能の整備            ねらい：全学的な情報基盤の上に総合的な学術情報集積・発信機能を整備することによって本学の学術関連活動を顕在化させ、学生・教員の自由な発想と創造性を刺激すると同時に、研究活動の競争的側面を支援する情報環境づくりを行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置 1) 学術情報集積・発信機能の整備に関する実施方策		
ア) 情報化推進委員会において、学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進し、学術情報の発信窓口を一元化した「KIT学術情報ポータル」(仮称)の構築・運用に向けた計画を策定する。	ア) - 1 学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進するため、平成18年度に試験運用を開始した本学の機関リポジトリ「KIT学術成果コレクション」のコンテンツを充実し、学内外に公開する。また、美術工芸資料館所蔵品のうち著作権の調査を終えたものから順次登録する。  ア) - 2 「KIT学術成果コレクション」を含む学術情報の発信窓口として、また、本学の学生・教員に対して研究活動を支援する各種サービスへの窓口として一元化した「KIT学術ポータル」について、定期的に利用者のアクセス状況等を調査・把握し、操作性等ユーザビリティの改善を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機関リポジトリ「KIT学術成果コレクション」のコンテンツを充実するため、平成19年度から「紀要」の発行媒体を同リポジトリに改め、平成20年3月に公開した。また、美術工芸資料館所蔵品のうち著作権調査を終えたポスター119点と登録の許諾を得た村野藤吾建築設計図面173点を新たに公開した。さらに、学位論文についても、博士の学位取得者を対象に博士論文登録案内を行い、3編を登録した。</li> <li>○コンテンツ充実策として、教員が自身のコンテンツへのアクセス状況（国別、アカウント別）を閲覧できるよう、システムを改修した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「KIT学術ポータル」のユーザビリティの改善を図るため、利用者のアクセス状況等を分析し、コンテンツの表示順を変更した。</li> </ul>
イ) 上記措置は、平成17年度までに学術情報の所在、電子ジャーナル等に関する必要な調査を進め、平成18年	(上記アの年度計画を実施する。)	(上記アの年度計画を実施した。)

度に学術情報ポータルを構築して中期目標後期の実施に対応する。

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 教育方法等の改善

##### ○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

平成18年4月に行った教育研究組織の改組・再編に伴うカリキュラムの改正により、科学と芸術の融合を目指す学風を身に付け、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成するための教養教育を開始した。「人間教養科目」群を、基本的な教養を深め、専門分野にとらわれない問題意識や社会的感性を培う「基本教養科目」と本学の教育理念を反映した「KIT教養科目」及び健全な精神と身体を培う「体の科学」に区分し、それぞれに複数の科目を配置している。また、同年度から教務委員会の下に「教養教育専門部会」を、平成19年度からは同じく「言語教育専門部会」を設置し、指導方法も含め組織的に改善検討する体制を整えた。

##### ○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

教育方法等の不断の改善を図るため、総合教育センターに置く教育評価・FD部会を中心に、①授業評価の実施及び分析、②教育改善についての研修会・講演会の実施、③授業公開の実施（新任教員の教育研修を兼ねる）を行うとともに、本学が行う教育について、学資負担者（教育懇談会）、卒業時の学生及びOB（調査協力者会議）に意見を求める。

また、学生による授業評価アンケート結果や授業公開について、教員アンケートを実施し、授業の改善に向けた活用状況を調査した。

##### ○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

総合教育センターに置く教育評価・FD部会及び教務委員会を中心に、成績評価方法等の不断の改善を図るため、シラバスの「成績評価の方法及び基準」欄等の記述について、不適切な表記とならない、また、学生にわかりやすい表記となるよう、各教員に対して注意喚起を行うとともに、各課程の会議において教務委員から周知を行った。

##### ○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

「人間教養科目」群に本学の教育理念を反映した「KIT教養科目」群を設け、これを起点に実施する教育プログラムが、優れた取組として、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」（平成19年度1件）及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」（平成18年度1件、平成19年度1件）に選定された。平成19年度に選定されたプログラムは以下のとおりである。

###### ①特色ある大学教育支援プログラム

「新たな工学的感性を養う教育プログラム—表現行為の実践と人文的教養を基礎として—」

###### ②現代的教育ニーズ取組支援プログラム

「京都ブランドによる人材育成と地域育成—産学官連携による地域ブランド教育プログラムの展開と市民啓発—」

また、宮崎大学と連携して、生物遺伝資源の研究や応用に必要とされる専門的技術のみならず、社会に対し、安全・安心を提供するうえで必要な生物多様

性に関する法規等の実務にも精通した遺伝資源技術者を養成するためのモデルカリキュラムの開発を行う「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を平成18年度に開始した。平成19年度は、「動物遺伝資源学実習及び演習」、「植物遺伝資源学実習及び演習」などを本学と宮崎大学でそれぞれ開講し、2年間のプログラムを修了した第1期生（本学大学院生6名、宮崎大学大学院生3名）に同プログラム修了の認定証を交付した。

##### ○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

他大学等における文部科学省から選定された優れた教育プログラムの取組等について、担当課において情報収集を行い、学内に提供している。

##### ○教育方法等の改善に関する他大学等との連携・協力についての状況

本学、「京都府立医科大学」及び「京都府立大学」との3大学間で締結した、連携に関する包括協定（平成18年10月20日締結）に基づき、教養教育の共同実施を目指した単位互換事業を平成19年4月から開始した。

#### 2. 学生支援の充実

##### ○学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

学生が、心身ともに健康で有意義な学生生活を過ごせるよう、多様な内容に応じた相談窓口を設けるとともに、各窓口が連携して対応するシステムを構築している。相談窓口は、①学修・学生生活・健康などのあらゆる相談の窓口となる「学生相談室」②教員が学修、進路等の相談に対応する「スタディ・アドバイザー」③ハラスメントに対応する「ハラスメント相談員」④心身の健康に関する相談に対応する「保健管理センター」⑤就職に関し、経験豊富なキャリアアドバイザーが個別に対応する「就職相談室」をそれぞれ設け、相談内容に応じて各窓口が連携して対応し、総合的に問題解決を図ることとしている。平成19年度は、これら窓口における学生相談への対応力向上を図るために、カウンセラーを講師として招き、学生相談室員、スタディー・アドバイザー、ハラスメント相談員を対象とした研修を実施した。

##### ○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

本学では、入学後の早い時期からキャリアデザインを意識し、そのことによる学修効果の向上を目的に、新入生を対象に開設する授業科目「KIT入門」からキャリア教育を開始している。さらに、平成19年度から2年次生を対象としたガイダンスも開催しており、これにより低学年から職業観を醸成する機会を充実している。また、就職に対する意識形成を援助し、最新の就職情報を提供する「全学就職ガイダンス」については、就職活動を始める学生だけでなく、全ての学生が参加できることとしている。

就職支援の取組としては、就職資料室及び就職相談室を設置しているほか、就職資料室には、各種就職情報誌やキャリア・インサイト（就職適性自己診断）機能を持つ就職情報検索用パソコンなどを置き、就職相談室には、企業の人事担当者OBをキャリアアドバイザーとして配置している。また、本学教員OBのボランティアを置くなど就職相談に応えている。さらに、企業の担当者から直接

説明を聞くことのできるキャリア・ミーティングや企業セミナー、卒業生の就職活動体験報告会、面接研修等の支援プログラムを実施している。

#### ○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

課外活動を活性化させるため、担当副学長と学生団体とのランチ・ミーティングやリーダーシップトレーニングセミナーなどの機会を活用して、課外活動を行う学生の要望を聴取し、さらに、学生団体の学生も参画するワーキンググループにおいて課外活動施設の効果的な整備充実を検討した。平成19年度には、課外活動合宿施設、水泳プール、グラウンドなどの改修を実施した。

また、大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に奨学金を給付し、研究者として優れた人材の育成を図るため、本学独自の資金で設けた「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度（KIT特別奨学金制度）により、6名を奨学生として採用し、一人あたり100万円を給付した。さらに、就学機会確保のため、就業経験等一定の条件を満たす人に授業料免除の特別枠により、前期及び後期延べ44人に経済的支援を行った。

#### ○学生支援の充実に関する他大学等との連携・協力についての状況

キャリアミーティング、企業セミナーの開催に際し、「京都府立大学」との間でポスター掲示やチラシの配布など互いに開催情報を提供した。また、本学で開催したキャリアミーティングに「京都府立大学」から55名の学生が参加した。

### 3. 研究活動の推進

#### ○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

教育研究経費のうち一定額を、応募のあった計画内容等を審査して配分する「教育研究推進事業」により、学内に競争的環境を設け、研究の活性化を図っている。

平成19年度においても、研究推進本部において審査を行い、継続6件、新規55件、合計61件の事業に総額57,165千円の支援を行った。

#### ○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

応募のあった計画内容等を審査して配分する「教育研究推進事業」に特別枠（若手研究者支援事業）を設け、若手教員（37歳以下）を支援している。平成19年度は、25件10,190千円を支援した。

女性教員の支援については、「人事基本方針」（平成17年7月24日役員会承認）において女性の雇用促進を図る目標（当面教員は10%、教員以外は30%）を設定するとともに、「人材確保のガイドライン」（平成18年3月29日役員会承認）において男女共同参画社会の実現に向け講じる措置を定めている。（平成19年度末現在の女性教員比率は7.3%、教員以外の女性比率は23.8%）

#### ○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

本学の研究の推進に関する事項等について企画、実施する組織として「研究推進本部」（平成16年5月20日）を設置し、体制整備を行った。研究推進本部は、「教育研究推進事業」のうち研究事業について審査・評価を行い適切な支援を行うなど、各種研究推進策を実行している。

また、本学がその特色を生かして重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、平成17年度から、教育研究プロジェクトセンターを設置している。

同センターは時限を付して設置し、活動内容等を年度毎に審査し、継続の可否を決定することとしている。平成19年度には、設置期限が到来する4センターに

ついて、設置期間中の活動内容等の実績評価を行い、2年間の期間延長を決定した。

そのほか、本学繊維学部が蓄積してきた繊維科学・工学の学術と技術を引き続き発展させ、21世紀における新繊維科学・工学体系の確立を目指して「繊維科学センター」を平成18年4月に設置した。同センターでは、本学の研究リソースに基づいて、今世紀型の繊維素材として有望視されるバイオファイバーの開発を行うとともに、その構造・機能制御法を開拓する「インテリジェント繊維開発室」、繊維のプロセス技術に関する基礎研究を推進するとともに、産業化をめざした開発研究にまで発展させる「繊維機能プロセス開発室」、繊維の新しいマニュファクチャリング・マネジメントシステムの構築とデザイン、ヒューマンインターフェイス評価による繊維分化の創造を行う「繊維デザイン戦略室」が活動している。

#### ○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

技術職員による教育研究支援業務を全学的・組織的に実施するために、同職員を再組織化して平成18年4月に設置した「高度技術支援センター」により、教育研究支援を組織的に実施している。

#### ○研究活動の推進に関する他大学等との連携・協力についての状況

本学、「京都府立医科大学」及び「京都府立大学」との3大学間で締結した、連携に関する包括協定（平成18年10月20日締結）に基づき、3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第3回3大学連携フォーラム」を平成19年12月に開催した。

### 4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況  
社会との連携及び社会貢献事業等に関する組織整備として、平成19年4月に「社会連携推進室」を設置した。同推進室を中心に、京都府北部地域における地域貢献事業の拠点として平成18年9月に設置した「京丹後キャンパス（地域連携センター）」において、「KIT京丹後セミナー」、「京丹後市起業アイデアコンペティション」、「京丹後市赤坂工業団地壁画作成事業」、「京丹後キャンパス・ウッドデッキ制作事業」などの地域活性化・地域貢献等の事業を実施した。

#### ○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

産学官連携活動の一層の推進のため、これに関わる「地域共同研究センター」、「大学院ベンチャー・ラボラトリー」及び「インキュベーションセンター」が連携して、円滑かつ効果的に同活動を推進する体制整備として、平成17年10月に「産学官連携推進機構」を設置した。同機構を中心に平成19年度も科学技術相談（66件）等の活動を行った結果、共同研究が164件（149,714千円）、受託研究が78件（426,024千円）であった。

また、「知的財産戦略大綱」（平成14年7月3日）を踏まえ、知的財産のより効果的な創出、保護及び活用を図るため、「知的財産ポリシー」及び「発明等規則」を制定するとともに、知的財産の審査・運用管理等を行う体制整備として、「知的財産本部」を平成16年9月に設置した。知的財産本部室員には、学内の理事及び教員のほか、学外有識者として弁理士、企業OB並びに知的財産

管理アドバイザー（「(社) 発明協会」派遣・平成17-19年度）を招聘しており、より広い社会的視野に立った知的財産運用方針の策定を期している。

この体制の下、学術研究の成果を権利化し、社会に還元すべく、知的財産に関する知識の啓発（冊子「知的財産の取扱い」の配付（平成17年12月・平成18年12月）、近畿経済産業局主催のセミナーの開催など）を実施するとともに、同本部室員（企業OB）が研究室を訪問して、知的財産の発掘を行っている。さらに、「発明等規則」に基づき、「出願時補償」、「実施補償」、「持分譲渡補償」等の補償金還元制度を整備することにより、発明者のインセンティブ向上を図っている。

#### ○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

国立大学法人化を契機に、国際交流全般に関する事項について、企画・立案・実施する「国際交流センター」を平成16年6月に設置し、組織的に国際交流、国際貢献推進のための取組を行っている。

平成19年度には、教育研究及び技術協力を推進するため、「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を平成18年度に引き続き実施した。

また、教育研究における国際交流を推進するための環境整備として、交流協定締結校の増加に向けて情報収集や折衝を継続的に行い、平成19年度は、8大学と新規に協定を締結した。同時に、質の高い国際交流活動を行うため、実質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定についての見直しを行い、平成19年度に更新の時期をむかえた大学について、過去5年間の交流実績を調査の上、交流協定に係る評価基準に基づく実施計画書の項目に照らして、継続の可否を国際交流センターで審議した結果、4大学について更新しないこととした。新規締結及び見直しを行った結果、交流協定の締結機関は、平成20年3月末現在、42大学・機関となった。

#### ○社会連携・地域貢献、国際交流等の推進に関する他大学等との連携・協力についての状況

本学繊維科学センターを中心に、海外の協定締結大学等を中心とする研究機関等と平成18年度に準備を進めた「次世代型繊維科学研究ネオ・ファイバーテクノロジーの学術基盤形成」事業が「(独) 日本学術振興会」の平成19年度アジア・アフリカ学術基盤形成事業として採択された。本事業において本学は日本におけるグルーピングの中核として、新しいバイオベース繊維の研究と人材育成により、アジア・アフリカ地域の課題解決に貢献することを目指している。初年度である平成19年度は、本事業の参加大学（本学、東華大学、浙江理工大学、香港理工大学、嶺南大学、ハノイ工科大学、ヘルワーン大学）を中心として、各国の研究者の集まる国際研究集会の第一回を10月に本学で、第二回を1月にヘルワーン大学（エジプト・アラブ共和国）で開催したほか、研究者の招聘・派遣等の交流を積極的に行なった。



**III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**IV 短期借入金の限度額**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 14億円	1 短期借入金の限度額 14億円	実績なし
2 想定される理由  運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由  運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

**V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	実績なし

**VI 剰余金の使途**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算に剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために、343,023千円を充てた。

**VII その他の  
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162)	・2号館等耐震改修 ・小規模改修	総額 905	施設整備費補助金 (878) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)	・2号館、6号館、7号館および東1号館耐震改修  ・寄宿舎(洛西寮)、1号館および大学センターホール屋上防水改修	総額 905	施設整備費補助金 (878) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (27)
(注1) 金額については見込みであり、目標を達成するため必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

**○ 計画の実施状況等**

平成18年度補正予算で措置され、繰越が認められた耐震改修事業等の施設整備費補助金により、2号館北棟の耐震および機能改修工事、6・7・東1号館の耐震改修工事を実施した。また、国立大学財務・経営センター施設費交付金により、経年により老朽化した洛西寮、1号館および大学センターホールの屋上防水改修を実施し学習生活環境の改善を図った。

VII その他の  
2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p><b>(1) 方針</b>            本学の人才を活用し、かつ、有能な人材を確保していくことを基本として、柔軟な組織の構築等により、機動的・流動的人材配置を実現するため、長期的かつ計画的な人員配置を遂行する。</p> <p><b>(2) 指針</b>            職員の適性配置を推進するとともに、評価制度等を確立する。また、本学の戦略により職員の重点領域への配置を図る。</p> <p><b>(参考)</b>            中期目標期間中の人件費総額の見込            31,241百万円            (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員は、引き続き人事基本方針及び大学方針に基づく人事にするべく人事委員会で審議を行い、中・長期的視点に立った計画的な人材配置を遂行する。また、学長裁量枠を活用した重点配置を継続して行う。</li> <li>○事務職員は、公平・公正な人事評価を基に、個人の能力、個性を考慮しつつ年齢・年功に捕らわれない積極的な若手登用を行う。</li> <li>○技術職員は、「高度技術支援センター」を基盤として、引き続き技術能力を十分に發揮でき得る更なる組織の活性化を図り、効果的かつ効率的業務支援システムを構築するとともに、次世代リーダーを育成し、確保に努める。</li> <li>○非常勤職員には、監督者による勤務成績等の評価に基づき契約を更新する方法を取り入れ、勤務成績及び能力によって、長期の雇用も可能とし、優れた人材の確保に資する。</li> </ul> <p>(参考 1) 平成19年度の常勤職員数 463人            また、任期付き職員数の見込みを20人とする。</p> <p>(参考 2) 平成19年度の人件費総額見込み            4,834百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員については、年度計画に従い中・長期的視点に立ち計画的な人材配置を行った。</li> <li>○学長裁量枠を活用して、環境科学センター准教授1名及び情報科学センター助教1を重点配置した。</li> <li>○人事評価に基づき若手職員を積極的に登用したほか、新たに室長職を設置した。</li> <li>○高度技術支援センター所属の技術職員のマネジメント力の涵養のため、事務系組織への学内交流を引き続き実施した。女性職員のリーダーへの育成に努めた。</li> <li>○非常勤職員の更新契約に勤務状況・成績による評価による方法を取り入れ、優秀な人材を確保した。</li> </ul> <p>(実績 1) 平成19年度の常勤職員数 452人            任期付き職員数 21人</p> <p>(実績 2) 平成19年度の人件費総額            4,606百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
<工芸科学部> (昼間コース)			
応用生物学課程	214	239	111.68
生体分子工学課程	190	227	119.47
高分子機能工学課程	190	224	117.89
物質工学課程	296	346	116.89
電子システム工学課程	232	280	120.69
情報工学課程	232	282	121.55
機械システム工学課程	336	391	116.37
デザイン経営工学課程	136	160	117.65
造形工学課程	464	503	108.41
学部共通（3年次編入学）	40	-	-
(夜間主コース)			
先端科学技術課程	400	524	131.00
学士課程 計	2,730	3,176	116.34
<工芸科学研究科>			
応用生物学専攻 [修士課程]	70	87	124.29
生体分子工学専攻 [修士課程]	70	60	85.71
高分子機能工学専攻 [修士課程]	70	79	112.86
物質工学専攻 [修士課程]	90	127	141.11
電子システム工学専攻 [修士課程]	60	94	156.67
情報工学専攻 [修士課程]	60	69	115.00
機械システム工学専攻 [修士課程]	80	123	153.75
デザイン経営工学専攻 [修士課程]	28	35	125.00
造形工学専攻 [修士課程]	50	64	128.00
デザイン科学専攻 [修士課程]	28	39	139.29
建築設計学専攻 [修士課程]	40	62	155.00
先端ファイブロ科学専攻 [修士課程]	44	75	170.45
修士課程 計	690	914	132.46
生命物質科学専攻 [博士課程]	54	58	107.41
設計工学専攻 [博士課程]	30	33	110.00
造形科学専攻 [博士課程]	24	34	141.67
先端ファイブロ科学専攻 [博士課程]	30	48	160.00
博士課程 計	138	173	125.36

## ○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

京都工芸織維大学

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	659	1,043	81	17	0	3	23	51	50	950	144.2%

## ○計画の実施状況等

工芸科学研究科において定員超過率が130%を超える主な理由は、入学志願者の進学意欲に応えるために教育研究に重大な支障を来さない範囲で受け入れたことによる。

## ○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

京都工芸繊維大学

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	664	1,076	84	21	0	6	33	54	54	962	144.9%

## ○計画の実施状況等

工芸科学研究科において定員超過率が130%を超える主な理由は、入学志願者の進学意欲に応えるために教育研究に重大な支障を来さない範囲で受け入れたことによる。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

京都工芸繊維大学

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)		左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)			
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
工芸科学部	625	714	7	3			2	0	0	709	113.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	746	1,063	74	21	0	7	33	45	43	959	128.6%

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

京都工芸繊維大学

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)		左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)			
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学部	1,250	1,384	15	5	1	0	5	0	0	1,373	109.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	828	1,087	75	21	0	6	28	46	43	989	119.4%